

鳥取市過疎地域自立促進計画(素案)の概要

平成28年1月7日作成
地域振興監地域振興課

【地域の現状・課題】

- 人口減少、少子高齢化
- 後継者不足
- 農林水産業の衰退
- 集落機能の低下など

【基本方針】

- ★若者定住施策の推進
- ★高齢社会対策の推進
- ★交流人口拡大施策の推進
- ★地域を担う人材の養成

【本市の過疎地域】

- 用瀬地域
- 佐治地域
- 青谷地域

輝きのある持続可能な
過疎地域をめざす！

主な自立促進対策

1.産業の振興

- ・農業基盤の整備、農業近代化施設の整備、漁港整備
- ・地産地消・ブランド化の推進、耕作放棄地の解消対策・獣害対策の推進
- ・地域資源を活かした起業支援、ソーシャル・コミュニティ(地域社会貢献)ビジネスの起業支援
- ・観光拠点施設の整備、滞在型・体験型観光の推進

2.交通通信体系の整備、情報化・地域間交流の促進

- ・市道・県道・国道の整備推進、林道網の整備
- ・バス代替タクシー、市運営有償運送、過疎地有償運送の導入
- ・福祉保健医療防災など新たな情報システム構築の検討、ゼロ世帯エリアでの携帯電話不感解消の検討
- ・UJiタウン者など移住定住者への住宅等の支援
- ・二地域居住・グリーンソニーリズム・むらまち交流の推進

3.生活環境の整備

- ・簡易水道の上水道事業との経営統合の推進
- ・農業集落排水事業の推進
- ・消防防災施策の推進

4.高齢者等の保健・福祉の向上・増進

- ・高齢者の社会参加の推進、保健事業の充実、見守り体制の充実
- ・児童福祉施設の整備

5.医療の確保

- ・医療保健福祉の総合的な連携ネットワークの構築
- ・保健医療従事者や施策の充実

6.教育の振興

- ・学校教育環境の改善整備、学校の在り方について検討
- ・地区公民館等の整備

7.地域文化の振興等

- ・地域文化振興施設の整備

8.集落の整備

- ・まちづくり協議会の活動支援、集落活性化活動支援

(素案) 鳥取市過疎地域自立促進計画

(平成 28 年度～32 年度)

平成 28 年 月策定

鳥 取 市

目 次

1	基本的な事項	
(1)	市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	2
(3)	行財政の状況	21
(4)	地域の自立促進の基本方針	27
(5)	計画期間	28
(6)	公共施設等総合管理計画との整合	28
2	産業の振興	
(1)	現況と問題点	28
(2)	その対策	30
(3)	計画	31
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1)	現況と問題点	31
(2)	その対策	33
(3)	計画	34
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	37
4	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	37
(2)	その対策	37
(3)	計画	38
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	39
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	39
(2)	その対策	40
(3)	計画	40
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	40
6	医療の確保	
(1)	現況と問題点	41
(2)	その対策	41
(3)	計画	41
7	教育の振興	
(1)	現況と問題点	41
(2)	その対策	42
(3)	計画	43
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	43

8	地域文化の振興等	
	(1) 現況と問題点	44
	(2) その対策	44
9	集落の整備	
	(1) 現況と問題点	44
	(2) その対策	44
	(3) 計画	44
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	
	(1) 現況と問題点	45
	(2) その対策	45

1 基本的な事項

(1) 市の概況

① 市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

鳥取市は鳥取県の東に位置し東西約 45km 南北約 30km 総面積 765.31 ㎢の都市であり、東は岩美町、兵庫県、西は湯梨浜町、三朝町、南は八頭町、智頭町、岡山県に接し、北は日本海に面している。

古くは因幡の国の中心都市として、江戸時代には鳥取藩池田家 32 万石の城下町として栄え、明治 22 年（1889 年）の市制施行以来、県都として、また山陰地方東部の中核都市として、政治、経済、文化、教育の中心として発展してきた。明治 45 年の山陰線（京都～出雲）の全通により東西交通の要衝となり、昭和 28 年には、周辺 15 ヶ村との大合併を経て、10 万都市への発展の基礎が作られた。鳥取駅高架事業、鳥取駅前土地区画整理事業、鳥取新都市開発整備事業の完了や鳥取空港の開港、智頭線開通など、近代的な都市としての整備を着実に進めるとともに、電子・電気機器産業の先端技術型の企業等を積極的に誘致し、経済的な基盤を整えてきた。

一方、国内外の姉妹都市をはじめとする都市交流や各種の大型イベントの開催などを通じて、一地方都市にとどまらないさらなる飛躍をめざして前進している。

平成 16 年 11 月 1 日には、周辺の国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町の 8 町村と市町村合併を行い、鳥取市は人口 20 万余の山陰最大の都市となった。

また、鳥取市は、日本一の大砂丘と湖山池、紺碧の日本海、全国にも稀な山城の鳥取城跡、久松山をはじめとする緑豊かな山々、清らかな流れの千代川、豊富な湯量の温泉など恵まれた自然環境と多くの歴史的資産を有するまちでもある。

このように歴史と文化を育みながら、山陰地方東部の中核都市として今後も歩み続けるためには、総合的・一体的な地域づくりや中国横断自動車道姫路鳥取線を活用した地域づくりを進めることが重要である。また、合併した旧市町村において認定されている鳥取市用瀬地域・佐治地域・青谷地域の各過疎地域に対しての振興施策を強化して推進することも市政の重要課題の一つである。

用瀬地域、佐治地域の主要アクセス手段は、ＪＲ因美線、中国横断自動車道姫路鳥取線、市を南北に貫通する国道 53 号であり、用瀬地域は市の中心部から車で約 30 分、佐治地域は車で約 40 分の位置にある。また、青谷地域の主要アクセス手段は、海岸部を東西に走る国道 9 号とＪＲ山陰線（青谷駅）であり、市の中心部から車で約 40 分である。いずれの地域も市の中心部から離れており、冬季の凍結、積雪による交通渋滞が課題となっている。

中国横断自動車道姫路鳥取線は、平成 22 年 3 月 28 日に河原ＩＣ～鳥取ＩＣ間が供用開始され、鳥取県内区間全線が開通した。

一方、「山陰自動車道（鳥取～青谷間）」は、現在、事業が進められているところであるが、早期開通によるアクセス改善が期待されている。

用瀬地域の主要産業は農業・林業であり、佐治地域では、農業・林業・和紙製造業、青谷地域では農業・漁業及び和紙製造業であり、3 地域の主要産業は似通っている。しかし、これらの産業では、兼業化と高齢化が進み、零細な経営規模と低い労働生産による職業的魅力の低さから後継者不足が深刻である。また商工業では、近年の経済状況の影響もあり、経営規模の縮小や合併が余儀なくされている。

② 市における過疎の状況（人口等の動向、過疎法に基づくものも含めた対策、現在の課題、今後の見通し等）

用瀬地域の人口は昭和 35 年の 6,143 人を、佐治地域の人口は昭和 35 年の 4,986 人、青谷地域の人口は昭和 30 年の 12,367 人をピークとして、年々減少を続けている。ピーク時から平成 22 年の人口を比較すると、用瀬地域で約 40%、佐治地域で約 54%、青谷地域で約 44% 減少しており、人口減少に歯止めがかかっていない。また、過疎地域の若年者比率も年々低

下しており、3地域の合計の比率では、昭和35年には平均19.6%であったものが平成22年には平均12.1%に低下している。

このような過疎化の進行に対して、用瀬地域、佐治地域、青谷地域のこれまでの過疎地域自立促進計画を基に、ほ場整備や農林道、漁港などの生産基盤の整備、幹線道路や生活道路の整備、さらに下水道整備や宅地造成といった生活環境の整備、保育所の統合、高齢者生活福祉センターの建設等の高齢化への対応などを行ってきた。

加えて、移住定住の促進、人材養成、地域活動の活性化、子育て支援、国際交流など様々な取り組みも行ってきた。

しかし、過疎地域を取り巻く状況は依然厳しいため、今後より一層の過疎化の進行が懸念されており、今後もこれまでの過疎地域自立促進計画の成果を踏まえ、継続して移住定住の促進や少子高齢化対策を行うとともに、交流人口の拡大などに取り組み、積極的な過疎地域の振興を進めることが必要である。

③ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、広域圏計画等における位置付け等に配慮した市の社会経済的発展の方向の概要

農山漁村地域から都市部への急激な人口の流出等により、第1次産業から第2次・第3次産業へ就業人口が急激に移行した。それらにより、基幹産業であった農業は、耕地面積や農業従事者の減少、農産物価格の低迷などにより、農業産出額の著しい低下をまねいている。また、漁業も漁港の立地条件に加え、魚価低迷などもあり後継者不足である。林業についても専業者は少なく後継者不足の状況である。

第1次産業に代わって誘致企業等による雇用の場が確保されてきたものの、市街地での就労が主であり、若年層を中心に市街地への定住が顕著となっている。製造業では、誘致企業と下請け企業の割合が大きく、経営規模が200人以下の中小零細企業が主である。

用瀬地域、佐治地域は鳥取県東部圏域の南端、青谷地域は西端に位置し、市外からの玄関口であるとともに、特色ある自然的・歴史的・伝統的な資源を有する地域である。これらの条件を踏まえ、UJIターン者や若者が定住できる環境を整えつつ、地域に根ざした新しい特産品などの生産・営業活動の創造等による雇用の創出を図っていく。

また、豊かな自然とまちが共存する多彩な地域で、多様なライフスタイルをかなえることができ、安全で安心な暮らしの中で自信と誇り・夢と希望に満ちた生活を送ることのできる「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」をめざす。

(2) 人口及び産業の推移と動向

人口の推移は、表1-1(1)及び(2)のとおりである。過疎地域における人口の総数の減少率を見ると、昭和35年～昭和40年は8.3%、昭和40年～昭和45年は7.1%、昭和45年～昭和50年は5.2%、昭和50年～昭和55年は1.6%、昭和55年～昭和60年は1.7%、昭和60年～平成2年は2.7%、平成2年～平成7年は5.1%、平成7年～平成12年は6.6%、平成12年～平成17年は7.2%、平成17年～平成22年は8.9%と、昭和35年をピークに鈍化の傾向にあったが近年にかけて減少率が拡大している。

より深刻なのは0歳から14歳までの子どもの減少であり、その結果が、過疎地域における若年者構成比が12.1%まで減少したことにつながる。

また、高齢者比率は、昭和35年の平均8.8%から平成22年には34.0%に上昇している。

産業別就業人口の推移は、表1-1(3)のとおりである。過疎地域における就業人口総数は、ほぼ一貫して減少し、昭和35年と平成22年を比べた場合、55.4%に減少している。産業別就業人口比率を見ると、昭和35年においては平均値で第1次産業57.6%、第2次産業20.3%、第3次産業22.1%であったものが、平成22年にはそれぞれ13.4%、28.6%、51.7%となっている。第2・3次産業に比べ生産性の低い第1次産業では、新規就労者の激減に加え兼業化の進行と離農が進んだ結果である。今後も就業者の高齢化と後継者不足などの影響によって農林

水産業の比重はより低下するものと予想される。今後は、農林漁業生産と加工・販売の一体化など地域資源を活用した農林漁業の6次産業化により雇用と所得を確保し若者や子どもも定住できる社会の構築が検討される。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) 過疎地域計

区 分	昭和35年			
	実 数			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	22,657 人	6,143 人	4,986 人	11,528 人
0歳～14歳	7,555 人	2,060 人	1,623 人	3,872 人
15歳～64歳	13,111 人	3,567 人	2,930 人	6,614 人
15歳～29歳 (a)	4,444 人	1,249 人	1,035 人	2,160 人
65歳以上(b)	1,991 人	516 人	433 人	1,042 人
(a)/総数 若年者比率	19.6%	20.3%	20.8%	18.7%
(b)/総数 高齢者比率	8.8%	8.4%	8.7%	9.0%

区 分	昭和40年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	20,781 人	5,662 人	4,461 人	10,658 人	△ 8.3%	△ 7.8%	△ 10.5%	△ 7.5%
0歳～14歳	5,988 人	1,615 人	1,309 人	3,064 人	△ 20.7%	△ 21.6%	△ 19.3%	△ 20.9%
15歳～64歳	12,682 人	3,460 人	2,700 人	6,522 人	△ 3.3%	△ 3.0%	△ 7.8%	△ 1.4%
15歳～29歳 (a)	3,938 人	1,128 人	757 人	2,053 人	△ 11.4%	△ 9.7%	△ 26.9%	△ 5.0%
65歳以上(b)	2,111 人	587 人	452 人	1,072 人	6.0%	13.8%	4.4%	2.9%
(a)/総数 若年者比率	19.0%	19.9%	17.0%	19.3%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	10.2%	10.4%	10.1%	10.1%	—	—	—	—

区 分	昭和45年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	19,313 人	5,250 人	4,057 人	10,006 人	△ 7.1%	△ 7.3%	△ 9.1%	△ 6.1%
0歳～14歳	4,639 人	1,197 人	980 人	2,462 人	△ 22.5%	△ 25.9%	△ 25.1%	△ 19.6%
15歳～64歳	12,352 人	3,398 人	2,580 人	6,374 人	△ 2.6%	△ 1.8%	△ 4.4%	△ 2.3%
15歳～29歳 (a)	3,736 人	1,113 人	698 人	1,925 人	△ 5.1%	△ 1.3%	△ 7.8%	△ 6.2%
65歳以上(b)	2,322 人	655 人	497 人	1,170 人	10.0%	11.6%	10.0%	9.1%
(a)/総数 若年者比率	19.3%	21.2%	17.2%	19.2%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	12.0%	12.5%	12.3%	11.7%	—	—	—	—

区 分	昭和50年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	18,307 人	4,952 人	3,805 人	9,550 人	△ 5.2%	△ 5.7%	△ 6.2%	△ 4.6%
0歳～14歳	3,844 人	972 人	804 人	2,068 人	△ 17.1%	△ 18.8%	△ 18.0%	△ 16.0%
15歳～64歳	11,930 人	3,319 人	2,460 人	6,151 人	△ 3.4%	△ 2.3%	△ 4.7%	△ 3.5%
15歳～29歳 (a)	3,631 人	1,091 人	661 人	1,879 人	△ 2.8%	△ 2.0%	△ 5.3%	△ 2.4%
65歳以上(b)	2,533 人	661 人	541 人	1,331 人	9.1%	0.9%	8.9%	13.8%
(a)/総数 若年者比率	19.8%	22.0%	17.4%	19.7%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	13.8%	13.3%	14.2%	13.9%	—	—	—	—

区 分	昭和55年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	18,005 人	5,025 人	3,668 人	9,312 人	△ 1.6%	1.5%	△ 3.6%	△ 2.5%
0歳～14歳	3,490 人	1,000 人	686 人	1,804 人	△ 9.2%	2.9%	△ 14.7%	△ 12.8%
15歳～64歳	11,797 人	3,342 人	2,397 人	6,058 人	△ 1.1%	0.7%	△ 2.6%	△ 1.5%
15歳～29歳 (a)	3,383 人	980 人	648 人	1,755 人	△ 6.8%	△ 10.2%	△ 2.0%	△ 6.6%
65歳以上(b)	2,718 人	683 人	585 人	1,450 人	7.3%	3.3%	8.1%	8.9%
(a)/総数 若年者比率	18.8%	19.5%	17.7%	18.8%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	15.1%	13.6%	15.9%	15.6%	—	—	—	—

区 分	昭和60年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	17,697人	4,935人	3,573人	9,189人	△ 1.7%	△ 1.8%	△ 2.6%	△ 1.3%
0歳～14歳	3,376人	1,028人	681人	1,667人	△ 3.3%	2.8%	△ 0.7%	△ 7.6%
15歳～64歳	11,304人	3,173人	2,229人	5,902人	△ 4.2%	△ 5.1%	△ 7.0%	△ 2.6%
15歳～29歳 (a)	2,955人	788人	536人	1,631人	△ 12.7%	△ 19.6%	△ 17.3%	△ 7.1%
65歳以上(b)	3,017人	734人	663人	1,620人	11.0%	7.5%	13.3%	11.7%
(a)/総数 若年者比率	16.7%	16.0%	15.0%	17.7%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	17.0%	14.9%	18.6%	17.6%	—	—	—	—

区 分	平成2年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	17,215人	4,834人	3,379人	9,002人	△ 2.7%	△ 2.0%	△ 5.4%	△ 2.0%
0歳～14歳	3,138人	941人	593人	1,604人	△ 7.0%	△ 8.5%	△ 12.9%	△ 3.8%
15歳～64歳	10,646人	2,999人	2,066人	5,581人	△ 5.8%	△ 5.5%	△ 7.3%	△ 5.4%
15歳～29歳 (a)	2,599人	701人	460人	1,438人	△ 12.0%	△ 11.0%	△ 14.2%	△ 11.8%
65歳以上(b)	3,424人	887人	720人	1,817人	13.5%	20.8%	8.6%	12.2%
(a)/総数 若年者比率	15.1%	14.5%	13.6%	16.0%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	19.9%	18.3%	21.3%	20.2%	—	—	—	—

区 分	平成7年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	16,339人	4,573人	3,127人	8,639人	△ 5.1%	△ 5.4%	△ 7.5%	△ 4.0%
0歳～14歳	2,690人	775人	491人	1,424人	△ 14.3%	△ 17.6%	△ 17.2%	△ 11.2%
15歳～64歳	9,673人	2,746人	1,819人	5,108人	△ 9.1%	△ 8.4%	△ 12.0%	△ 8.5%
15歳～29歳 (a)	2,319人	660人	402人	1,257人	△ 10.8%	△ 5.8%	△ 12.6%	△ 12.6%
65歳以上(b)	3,976人	1,052人	817人	2,107人	16.1%	18.6%	13.5%	16.0%
(a)/総数 若年者比率	14.2%	14.4%	12.9%	14.6%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	24.3%	23.0%	26.1%	24.4%	—	—	—	—

区 分	平成12年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	15,254人	4,324人	2,835人	8,095人	△ 6.6%	△ 5.4%	△ 9.3%	△ 6.3%
0歳～14歳	2,122人	573人	359人	1,190人	△ 21.1%	△ 26.1%	△ 26.9%	△ 16.4%
15歳～64歳	8,781人	2,588人	1,551人	4,642人	△ 9.2%	△ 5.8%	△ 14.7%	△ 9.1%
15歳～29歳 (a)	2,170人	690人	372人	1,108人	△ 6.4%	4.5%	△ 7.5%	△ 11.9%
65歳以上(b)	4,351人	1,163人	925人	2,263人	9.4%	10.6%	13.2%	7.4%
(a)/総数 若年者比率	14.2%	16.0%	13.1%	13.7%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	28.5%	26.9%	32.6%	28.0%	—	—	—	—

区 分	平成17年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	14,159人	4,006人	2,545人	7,608人	△ 7.2%	△ 7.4%	△ 10.2%	△ 6.0%
0歳～14歳	1,635人	453人	259人	923人	△ 23.0%	△ 20.9%	△ 27.9%	△ 22.4%
15歳～64歳	8,076人	2,405人	1,326人	4,345人	△ 8.0%	△ 7.1%	△ 14.5%	△ 6.4%
15歳～29歳 (a)	1,963人	577人	303人	1,083人	△ 9.5%	△ 16.4%	△ 18.5%	△ 2.3%
65歳以上(b)	4,448人	1,148人	960人	2,340人	2.2%	△ 1.3%	3.8%	3.4%
(a)/総数 若年者比率	13.9%	14.4%	11.9%	14.2%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	31.4%	28.7%	37.7%	30.8%	—	—	—	—

区 分	平成22年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	12,892 人	3,706 人	2,286 人	6,900 人	△ 8.9%	△ 7.5%	△ 10.2%	△ 9.3%
0歳～14歳	1,273 人	384 人	185 人	704 人	△ 22.1%	△ 15.2%	△ 28.6%	△ 23.7%
15歳～64歳	7,239 人	2,160 人	1,176 人	3,903 人	△ 10.4%	△ 10.2%	△ 11.3%	△ 10.2%
15歳～29歳 (a)	1,554 人	448 人	243 人	863 人	△ 20.8%	△ 22.4%	△ 19.8%	△ 20.3%
65歳以上(b)	4,380 人	1,162 人	925 人	2,293 人	△ 1.5%	1.2%	△ 3.6%	△ 2.0%
(a)/総数 若年者比率	12.1%	12.1%	10.6%	12.5%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	34.0%	31.4%	40.5%	33.2%	—	—	—	—

表1-1 (1-2) 人口の推移 (国勢調査) 全市計

区 分	昭和35年			
	実 数			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	168,178 人	6,143 人	4,986 人	11,528 人
0歳～14歳	53,886 人	2,060 人	1,623 人	3,872 人
15歳～64歳	102,234 人	3,567 人	2,930 人	6,614 人
15歳～29歳 (a)	38,420 人	1,249 人	1,035 人	2,160 人
65歳以上(b)	12,058 人	516 人	433 人	1,042 人
(a)/総数 若年者比率	22.8%	20.3%	20.8%	18.7%
(b)/総数 高齢者比率	7.2%	8.4%	8.7%	9.0%

区 分	昭和40年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	168,104 人	5,662 人	4,461 人	10,658 人	0.0%	△ 7.8%	△ 10.5%	△ 7.5%
0歳～14歳	46,549 人	1,615 人	1,309 人	3,064 人	△ 13.6%	△ 21.6%	△ 19.3%	△ 20.9%
15歳～64歳	107,918 人	3,460 人	2,700 人	6,522 人	5.6%	△ 3.0%	△ 7.8%	△ 1.4%
15歳～29歳 (a)	38,904 人	1,128 人	757 人	2,053 人	1.3%	△ 9.7%	△ 26.9%	△ 5.0%
65歳以上(b)	13,637 人	587 人	452 人	1,072 人	13.1%	13.8%	4.4%	2.9%
(a)/総数 若年者比率	23.1%	19.9%	17.0%	19.3%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	8.1%	10.4%	10.1%	10.1%	—	—	—	—

区 分	昭和45年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	169,176 人	5,250 人	4,057 人	10,006 人	0.6%	△ 7.3%	△ 9.1%	△ 6.1%
0歳～14歳	40,548 人	1,197 人	980 人	2,462 人	△ 12.9%	△ 25.9%	△ 25.1%	△ 19.6%
15歳～64歳	113,038 人	3,398 人	2,580 人	6,374 人	4.7%	△ 1.8%	△ 4.4%	△ 2.3%
15歳～29歳 (a)	40,963 人	1,113 人	698 人	1,925 人	5.3%	△ 1.3%	△ 7.8%	△ 6.2%
65歳以上(b)	15,590 人	655 人	497 人	1,170 人	14.3%	11.6%	10.0%	9.1%
(a)/総数 若年者比率	24.2%	21.2%	17.2%	19.2%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	9.2%	12.5%	12.3%	11.7%	—	—	—	—

区 分	昭和50年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	176,182 人	4,952 人	3,805 人	9,550 人	4.1%	△ 5.7%	△ 6.2%	△ 4.6%
0歳～14歳	40,234 人	972 人	804 人	2,068 人	△ 0.8%	△ 18.8%	△ 18.0%	△ 16.0%
15歳～64歳	117,869 人	3,319 人	2,460 人	6,151 人	4.3%	△ 2.3%	△ 4.7%	△ 3.5%
15歳～29歳 (a)	41,500 人	1,091 人	661 人	1,879 人	1.3%	△ 2.0%	△ 5.3%	△ 2.4%
65歳以上(b)	18,053 人	661 人	541 人	1,331 人	15.8%	0.9%	8.9%	13.8%
(a)/総数 若年者比率	23.6%	22.0%	17.4%	19.7%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	10.2%	13.3%	14.2%	13.9%	—	—	—	—

区 分	昭和55年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	184,601 人	5,025 人	3,668 人	9,312 人	4.8%	1.5%	△ 3.6%	△ 2.5%
0歳～14歳	41,208 人	1,000 人	686 人	1,804 人	2.4%	2.9%	△ 14.7%	△ 12.8%
15歳～64歳	122,584 人	3,342 人	2,397 人	6,058 人	4.0%	0.7%	△ 2.6%	△ 1.5%
15歳～29歳 (a)	39,069 人	980 人	648 人	1,755 人	△ 5.9%	△ 10.2%	△ 2.0%	△ 6.6%
65歳以上(b)	20,771 人	683 人	585 人	1,450 人	15.1%	3.3%	8.1%	8.9%
(a)/総数 若年者比率	21.2%	19.5%	17.7%	18.8%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	11.3%	13.6%	15.9%	15.6%	—	—	—	—

区 分	昭和60年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	190,836 人	4,935 人	3,573 人	9,189 人	3.4%	△ 1.8%	△ 2.6%	△ 1.3%
0歳～14歳	42,006 人	1,028 人	681 人	1,667 人	1.9%	2.8%	△ 0.7%	△ 7.6%
15歳～64歳	125,408 人	3,173 人	2,229 人	5,902 人	2.8%	△ 5.1%	△ 7.0%	△ 2.6%
15歳～29歳 (a)	36,370 人	788 人	536 人	1,631 人	△ 6.9%	△ 19.6%	△ 17.3%	△ 7.1%
65歳以上(b)	23,415 人	734 人	663 人	1,620 人	12.7%	7.5%	13.3%	11.7%
(a)/総数 若年者比率	19.1%	16.0%	15.0%	17.7%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	12.3%	14.9%	18.6%	17.6%	—	—	—	—

区 分	平成2年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	195,707 人	4,834 人	3,379 人	9,002 人	2.6%	△ 2.0%	△ 5.4%	△ 2.0%
0歳～14歳	39,372 人	941 人	593 人	1,604 人	△ 6.3%	△ 8.5%	△ 12.9%	△ 3.8%
15歳～64歳	128,167 人	2,999 人	2,066 人	5,581 人	2.2%	△ 5.5%	△ 7.3%	△ 5.4%
15歳～29歳 (a)	37,242 人	701 人	460 人	1,438 人	2.4%	△ 11.0%	△ 14.2%	△ 11.8%
65歳以上(b)	27,853 人	887 人	720 人	1,817 人	19.0%	20.8%	8.6%	12.2%
(a)/総数 若年者比率	19.0%	14.5%	13.6%	16.0%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	14.2%	18.3%	21.3%	20.2%	—	—	—	—

区 分	平成7年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	198,038 人	4,573 人	3,127 人	8,639 人	1.2%	△ 5.4%	△ 7.5%	△ 4.0%
0歳～14歳	35,705 人	775 人	491 人	1,424 人	△ 9.3%	△ 17.6%	△ 17.2%	△ 11.2%
15歳～64歳	128,879 人	2,746 人	1,819 人	5,108 人	0.6%	△ 8.4%	△ 12.0%	△ 8.5%
15歳～29歳 (a)	38,275 人	660 人	402 人	1,257 人	2.8%	△ 5.8%	△ 12.6%	△ 12.6%
65歳以上(b)	33,360 人	1,052 人	817 人	2,107 人	19.8%	18.6%	13.5%	16.0%
(a)/総数 若年者比率	19.3%	14.4%	12.9%	14.6%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	16.8%	23.0%	26.1%	24.4%	—	—	—	—

区 分	平成12年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	200,744 人	4,324 人	2,835 人	8,095 人	1.4%	△ 5.4%	△ 9.3%	△ 6.3%
0歳～14歳	31,947 人	573 人	359 人	1,190 人	△ 10.5%	△ 26.1%	△ 26.9%	△ 16.4%
15歳～64歳	129,639 人	2,588 人	1,551 人	4,642 人	0.6%	△ 5.8%	△ 14.7%	△ 9.1%
15歳～29歳 (a)	39,313 人	690 人	372 人	1,108 人	2.7%	4.5%	△ 7.5%	△ 11.9%
65歳以上(b)	38,863 人	1,163 人	925 人	2,263 人	16.5%	10.6%	13.2%	7.4%
(a)/総数 若年者比率	19.6%	16.0%	13.1%	13.7%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	19.4%	26.9%	32.6%	28.0%	—	—	—	—

区 分	平成17年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	201,740 人	4,006 人	2,545 人	7,608 人	0.5%	△ 7.4%	△ 10.2%	△ 6.0%
0歳～14歳	28,901 人	453 人	259 人	923 人	△ 9.5%	△ 20.9%	△ 27.9%	△ 22.4%
15歳～64歳	129,937 人	2,405 人	1,326 人	4,345 人	0.2%	△ 7.1%	△ 14.5%	△ 6.4%
15歳～29歳 (a)	37,379 人	577 人	303 人	1,083 人	△ 4.9%	△ 16.4%	△ 18.5%	△ 2.3%
65歳以上(b)	42,577 人	1,148 人	960 人	2,340 人	9.6%	△ 1.3%	3.8%	3.4%
(a)/総数 若年者比率	18.5%	14.4%	11.9%	14.2%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	21.1%	28.7%	37.7%	30.8%	—	—	—	—

区 分	平成22年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	197,449 人	3,706 人	2,286 人	6,900 人	△ 2.1%	△ 7.5%	△ 10.2%	△ 9.3%
0 歳～14 歳	27,054 人	384 人	185 人	704 人	△ 6.4%	△ 15.2%	△ 28.6%	△ 23.7%
15 歳～64 歳	123,636 人	2,160 人	1,176 人	3,903 人	△ 4.8%	△ 10.2%	△ 11.3%	△ 10.2%
15 歳～29 歳 (a)	31,265 人	448 人	243 人	863 人	△ 16.4%	△ 22.4%	△ 19.8%	△ 20.3%
65 歳以上(b)	45,373 人	1,162 人	925 人	2,293 人	6.6%	1.2%	△ 3.6%	△ 2.0%
(a)/総数 若年者比率	15.8%	12.1%	10.6%	12.5%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	23.0%	31.4%	40.5%	33.2%	—	—	—	—

表 1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳) 過疎地域計

過疎地域計	区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
		実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総 数	15,956 人	—	15,050 人	—	△ 5.6%	13,680 人	—	△ 9.1%
	男	7,664 人	48.0%	7,202 人	47.9%	△ 6.0%	6,486 人	47.4%	△ 9.9%
	女	8,292 人	52.0%	7,848 人	52.1%	△ 5.4%	7,194 人	52.6%	△ 8.3%

過疎地域計	区 分		平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
			実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総数 (外国人住民除く)		12,584 人	—	△ 8.0%	12,289 人	—	△ 2.3%
	男 (外国人住民除く)		5,951 人	47.3%	△ 8.2%	5,820 人	47.4%	△ 2.2%
	女 (外国人住民除く)		6,633 人	52.7%	△ 7.8%	6,469 人	52.6%	△ 2.5%
	参考	男 (外国人住民)	19 人	26.4%	—	16 人	24.6%	△ 15.8%
		女 (外国人住民)	53 人	73.6%	—	49 人	75.4%	△ 7.5%

用瀬町	区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
		実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総 数	4,489 人	—	4,229 人	—	△ 5.8%	3,938 人	—	△ 6.9%
	男	2,119 人	47.2%	2,001 人	47.3%	△ 5.6%	1,857 人	47.2%	△ 7.2%
	女	2,370 人	52.8%	2,228 人	52.7%	△ 6.0%	2,081 人	52.8%	△ 6.6%

用瀬町	区 分		平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
			実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総数 (外国人住民除く)		3,715 人	—	△ 5.7%	3,657 人	—	△ 1.6%
	男 (外国人住民除く)		1,721 人	46.3%	△ 7.3%	1,694 人	46.3%	△ 1.6%
	女 (外国人住民除く)		1,994 人	53.7%	△ 4.2%	1,963 人	53.7%	△ 1.6%
	参考	男 (外国人住民)	秘匿	—	—	秘匿	—	—
		女 (外国人住民)	秘匿	—	—	秘匿	—	—

佐治町	区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
		実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総 数	3,050 人	—	2,791 人	—	△ 8.5%	2,456 人	—	△ 12.0%
	男	1,465 人	48.0%	1,327 人	47.5%	△ 9.4%	1,164 人	47.4%	△ 12.3%
	女	1,585 人	52.0%	1,464 人	52.5%	△ 7.6%	1,292 人	52.6%	△ 11.7%

佐治町	区 分		平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
			実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総数 (外国人住民除く)		2,213 人	—	△ 9.9%	2,141 人	—	△ 3.3%
	男 (外国人住民除く)		1,057 人	47.8%	△ 9.2%	1,028 人	48.0%	△ 2.7%
	女 (外国人住民除く)		1,156 人	52.2%	△ 10.5%	1,113 人	52.0%	△ 3.7%
	参考	男 (外国人住民)	秘匿	—	—	秘匿	—	—
		女 (外国人住民)	秘匿	—	—	秘匿	—	—

青谷町	区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
		実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総 数	8,417 人	—	8,030 人	—	△ 4.6%	7,286 人	—	△ 9.3%
	男	4,080 人	48.5%	3,874 人	48.2%	△ 5.0%	3,465 人	47.6%	△ 10.6%
	女	4,337 人	51.5%	4,156 人	51.8%	△ 4.2%	3,821 人	52.4%	△ 8.1%

青谷町	区 分		平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
			実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総数 (外国人住民除く)		6,656 人	—	△ 8.6%	6,491 人	—	△ 2.5%
	男 (外国人住民除く)		3,173 人	47.7%	△ 8.4%	3,098 人	47.7%	△ 2.4%
	女 (外国人住民除く)		3,483 人	52.3%	△ 8.8%	3,393 人	52.3%	△ 2.6%
	参考	男 (外国人住民)	15 人	34.1%	—	12 人	27.3%	△ 20.0%
		女 (外国人住民)	29 人	65.9%	—	32 人	72.7%	10.3%

表1-1 (2-2) 人口の推移(住民基本台帳) 全市計

全市計	区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
		実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総 数	199,601 人	—	199,263 人	—	△ 0.2%	195,568 人	—	△ 1.9%
	男	96,056 人	48.1%	96,091 人	48.2%	0.0%	94,194 人	48.2%	△ 2.0%
	女	103,536 人	51.9%	103,172 人	51.8%	△ 0.4%	101,374 人	51.8%	△ 1.7%

全市計	区 分		平成26年3月31日			平成27年3月31日		
			実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総数(外国人住民除く)		191,504 人	—	△ 2.1%	190,651 人	—	△ 0.4%
	男(外国人住民除く)		92,264 人	48.2%	△ 2.0%	91,842 人	48.2%	△ 0.5%
	女(外国人住民除く)		99,240 人	51.8%	△ 2.1%	98,809 人	51.8%	△ 0.4%
	参考	男(外国人住民)	456 人	39.4%	—	460 人	41.0%	0.9%
		女(外国人住民)	700 人	60.6%	—	661 人	59.0%	△ 5.6%

用瀬町	区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
		実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総 数	4,489 人	—	4,229 人	—	△ 5.8%	3,938 人	—	△ 6.9%
	男	2,119 人	47.2%	2,001 人	47.3%	△ 5.6%	1,857 人	47.2%	△ 7.2%
	女	2,370 人	52.8%	2,228 人	52.7%	△ 6.0%	2,081 人	52.8%	△ 6.6%

用瀬町	区 分		平成26年3月31日			平成27年3月31日		
			実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総数(外国人住民除く)		3,715 人	—	△ 5.7%	3,657 人	—	△ 1.6%
	男(外国人住民除く)		1,721 人	46.3%	△ 7.3%	1,694 人	46.3%	△ 1.6%
	女(外国人住民除く)		1,994 人	53.7%	△ 4.2%	1,963 人	53.7%	△ 1.6%
	参考	男(外国人住民)	秘匿	—	—	秘匿	—	—
		女(外国人住民)	秘匿	—	—	秘匿	—	—

佐治町	区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
		実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総 数	3,050 人	—	2,791 人	—	△ 8.5%	2,456 人	—	△ 12.0%
	男	1,465 人	48.0%	1,327 人	47.5%	△ 9.4%	1,164 人	47.4%	△ 12.3%
	女	1,585 人	52.0%	1,464 人	52.5%	△ 7.6%	1,292 人	52.6%	△ 11.7%

佐治町	区 分		平成26年3月31日			平成27年3月31日		
			実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総数(外国人住民除く)		2,213 人	—	△ 9.9%	2,141 人	—	△ 3.3%
	男(外国人住民除く)		1,057 人	47.8%	△ 9.2%	1,028 人	48.0%	△ 2.7%
	女(外国人住民除く)		1,156 人	52.2%	△ 10.5%	1,113 人	52.0%	△ 3.7%
	参考	男(外国人住民)	秘匿	—	—	秘匿	—	—
		女(外国人住民)	秘匿	—	—	秘匿	—	—

青谷町	区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
		実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総 数	8,417 人	—	8,030 人	—	△ 4.6%	7,286 人	—	△ 9.3%
	男	4,080 人	48.5%	3,874 人	48.2%	△ 5.0%	3,465 人	47.6%	△ 10.6%
	女	4,337 人	51.5%	4,156 人	51.8%	△ 4.2%	3,821 人	52.4%	△ 8.1%

青谷町	区 分		平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
			実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総数 (外国人住民除く)		6,656 人	—	△ 8.6%	6,491 人	—	△ 2.5%
	男 (外国人住民除く)		3,173 人	47.7%	△ 8.4%	3,098 人	47.7%	△ 2.4%
	女 (外国人住民除く)		3,483 人	52.3%	△ 8.8%	3,393 人	52.3%	△ 2.6%
	参考	男 (外国人住民)	15 人	34.1%	—	12 人	27.3%	△ 20.0%
		女 (外国人住民)	29 人	65.9%	—	32 人	72.7%	10.3%

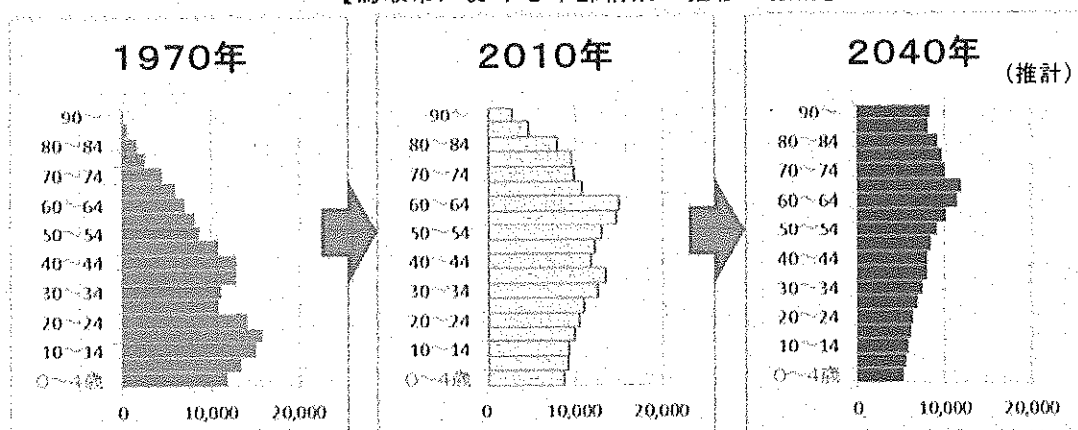
表1-1 (3) 人口の見通し

高度経済成長期から増加が続いた人口は、2005年（平成17年）をピークに20万人を越えましたが、その後は減少傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所は、何の対策も講じない場合、本市の人口が2040年（平成52年）には約15万人となり、高度経済成長期前（昭和30年代）の人口規模にまで減少すると推計しています。

なお、本市は出生率の上昇や転入増加に寄与する政策の誘導により、2040年には同研究所推計より9,504人の人口増加を生み出し、人口減少の抑制を目指しています。

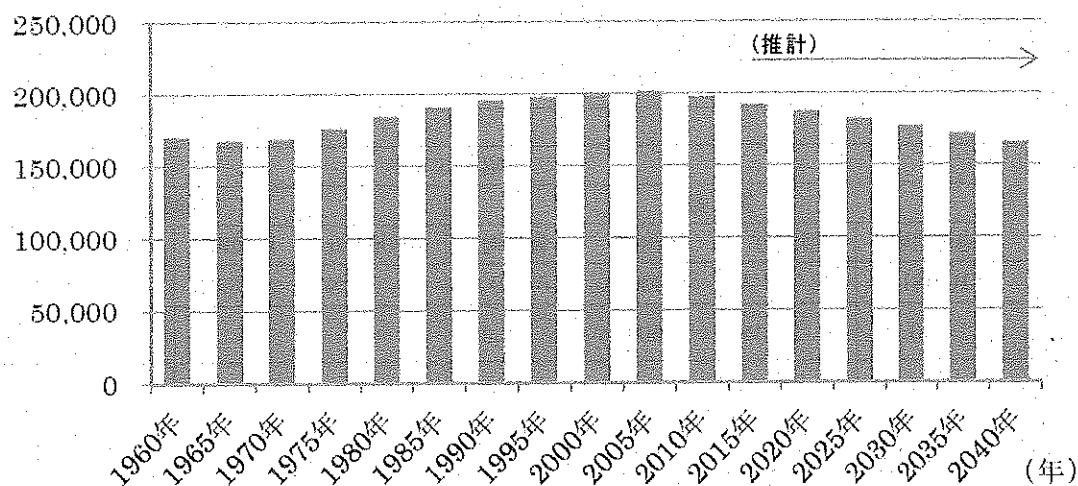
【鳥取市における年齢構成の推移と推計】



※鳥取市人口ビジョン推計

(人)

【鳥取市における人口推移と推計】



※鳥取市人口ビジョン推計

表1-1 (4) 産業人口の動向 (国勢調査) 過疎地域計

区 分	昭和35年			
	実 数			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	11,605 人	2,976 人	2,705 人	5,924 人
第一次産業 就業人口比率	57.6%	53.4%	68.3%	51.0%
第二次産業 就業人口比率	20.3%	18.8%	16.2%	25.9%
第三次産業 就業人口比率	22.1%	27.8%	15.5%	23.0%

区 分	昭和40年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	10,414 人	2,757 人	2,255 人	5,402 人	△ 10.3%	△ 7.4%	△ 16.6%	△ 8.8%
第一次産業 就業人口比率	24.2%	41.7%	53.5%	46.9%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	20.5%	23.0%	13.3%	25.6%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	55.2%	35.3%	33.1%	27.4%	—	—	—	—

区 分	昭和45年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	10,852 人	2,925 人	2,249 人	5,678 人	4.2%	6.1%	△ 0.3%	5.1%
第一次産業 就業人口比率	38.1%	33.9%	42.3%	38.2%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	31.0%	32.9%	27.6%	32.6%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	30.8%	33.2%	30.1%	29.2%	—	—	—	—

区 分	昭和50年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	10,081 人	2,742 人	2,200 人	5,139 人	△ 7.1%	△ 6.3%	△ 2.2%	△ 9.5%
第一次産業 就業人口比率	36.1%	25.3%	50.8%	32.3%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	33.9%	36.6%	29.5%	35.7%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	29.9%	38.1%	19.6%	31.9%	—	—	—	—

区 分	昭和55年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	10,310 人	2,852 人	2,208 人	5,250 人	2.3%	4.0%	0.4%	2.2%
第一次産業 就業人口比率	31.2%	19.2%	46.7%	27.7%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	37.5%	42.1%	31.9%	38.4%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	31.3%	38.7%	21.4%	33.9%	—	—	—	—

区 分	昭和60年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	9,970 人	2,696 人	2,107 人	5,167 人	△ 3.3%	△ 5.5%	△ 4.6%	△ 1.6%
第一次産業 就業人口比率	28.3%	17.3%	42.6%	25.1%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	37.7%	39.6%	33.8%	39.7%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	33.9%	43.1%	23.5%	35.2%	—	—	—	—

区 分	平成2年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	9,419 人	2,609 人	2,002 人	4,808 人	△ 5.5%	△ 3.2%	△ 5.0%	△ 6.9%
第一次産業 就業人口比率	23.7%	15.4%	36.0%	19.7%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	41.0%	41.5%	37.6%	43.9%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	35.3%	43.1%	26.4%	36.4%	—	—	—	—

区 分	平成7年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	8,924 人	2,412 人	1,783 人	4,729 人	△ 5.3%	△ 7.6%	△ 10.9%	△ 1.6%
第一次産業 就業人口比率	22.9%	14.5%	34.1%	20.1%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	39.3%	41.0%	36.5%	40.4%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	37.8%	44.5%	29.4%	39.5%	—	—	—	—

区 分	平成12年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	8,171 人	2,289 人	1,578 人	4,304 人	△ 8.4%	△ 5.1%	△ 11.5%	△ 9.0%
第一次産業 就業人口比率	20.3%	12.3%	33.8%	14.8%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	37.4%	38.8%	32.3%	41.0%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	42.3%	48.9%	33.9%	44.2%	—	—	—	—

区 分	平成17年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	7,378 人	2,169 人	1,398 人	3,811 人	△ 9.7%	△ 5.2%	△ 11.4%	△ 11.5%
第一次産業 就業人口比率	18.1%	13.7%	33.8%	14.7%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	33.6%	33.8%	26.5%	36.0%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	47.6%	51.3%	39.1%	48.5%	—	—	—	—

区 分	平成 2 2 年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	6,430 人	1,946 人	1,133 人	3,351 人	△ 12.8%	△ 10.3%	△ 19.0%	△ 12.1%
第一次産業 就業人口比率	13.4%	11.1%	22.8%	11.5%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	28.6%	25.3%	25.9%	31.5%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	51.7%	55.7%	42.9%	52.3%	—	—	—	—

表1-1 (4-2) 産業人口の動向 (国勢調査) 全市計

区 分	昭和35年			
	実 数			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	79,004 人	2,976 人	2,705 人	5,924 人
第一次産業 就業人口比率	58.8%	53.4%	68.3%	51.0%
第二次産業 就業人口比率	16.2%	18.8%	16.2%	25.9%
第三次産業 就業人口比率	25.0%	27.8%	15.5%	23.0%

区 分	昭和40年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	80,477 人	2,757 人	2,255 人	5,402 人	1.9%	△ 7.4%	△ 16.6%	△ 8.8%
第一次産業 就業人口比率	49.8%	41.7%	53.5%	46.9%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	18.5%	23.0%	13.3%	25.6%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	31.6%	35.3%	33.1%	27.4%	—	—	—	—

区 分	昭和45年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	89,776 人	2,925 人	2,249 人	5,678 人	11.6%	6.1%	△ 0.3%	5.1%
第一次産業 就業人口比率	39.7%	33.9%	42.3%	38.2%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	26.8%	32.9%	27.6%	32.6%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	33.5%	33.2%	30.1%	29.2%	—	—	—	—

区 分	昭和50年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	89,756 人	2,742 人	2,200 人	5,139 人	0.0%	△ 6.3%	△ 2.2%	△ 9.5%
第一次産業 就業人口比率	33.5%	25.3%	50.8%	32.3%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	29.6%	36.6%	29.5%	35.7%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	36.8%	38.1%	19.6%	31.9%	—	—	—	—

区 分	昭和55年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	95,117 人	2,852 人	2,208 人	5,250 人	6.0%	4.0%	0.4%	2.2%
第一次産業 就業人口比率	27.3%	19.2%	46.7%	27.7%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	33.3%	42.1%	31.9%	38.4%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	39.4%	38.7%	21.4%	33.9%	—	—	—	—

区 分	昭和60年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	96,575 人	2,696 人	2,107 人	5,167 人	1.5%	△ 5.5%	△ 4.6%	△ 1.6%
第一次産業 就業人口比率	25.7%	17.3%	42.6%	25.1%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	33.6%	39.6%	33.8%	39.7%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	40.7%	43.1%	23.5%	35.2%	—	—	—	—

区 分	平成2年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	99,171 人	2,609 人	2,002 人	4,808 人	2.7%	△ 3.2%	△ 5.0%	△ 6.9%
第一次産業 就業人口比率	22.0%	15.4%	36.0%	19.7%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	36.2%	41.5%	37.6%	43.9%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	41.7%	43.1%	26.4%	36.4%	—	—	—	—

区 分	平成7年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	102,033 人	2,412 人	1,783 人	4,729 人	2.9%	△ 7.6%	△10.9%	△ 1.6%
第一次産業 就業人口比率	20.3%	14.5%	34.1%	20.1%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	35.2%	41.0%	36.5%	40.4%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	44.4%	44.5%	29.4%	39.5%	—	—	—	—

区 分	平成12年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	103,038 人	2,289 人	1,578 人	4,304 人	1.0%	△ 5.1%	△11.5%	△ 9.0%
第一次産業 就業人口比率	17.2%	12.3%	33.8%	14.8%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	34.3%	38.8%	32.3%	41.0%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	48.4%	48.9%	33.9%	44.2%	—	—	—	—

区 分	平成17年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	99,613 人	2,169 人	1,398 人	3,811 人	△ 3.3%	△ 5.2%	△11.4%	△11.5%
第一次産業 就業人口比率	7.4%	13.7%	33.8%	14.7%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	25.7%	33.8%	26.5%	36.0%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	65.2%	51.3%	39.1%	48.5%	—	—	—	—

区 分	平成22年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	96,023 人	1,946 人	1,133 人	3,351 人	△ 3.6%	△ 10.3%	△ 19.0%	△ 12.1%
第一次産業 就業人口比率	5.5%	11.1%	22.8%	11.5%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	21.7%	25.3%	25.9%	31.5%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	64.3%	55.7%	42.9%	52.3%	—	—	—	—

（３）行財政の状況

市町村合併以降、本市は平成 20 年秋のリーマンショックを機に、地域経済の活性化と雇用創出を最重要課題とし、国の緊急経済対策の積極的な活用などにより、予算規模の拡大に努めている。一方、定員適正化計画の着実な実行による人件費の抑制、任意の繰上償還や市債発行の厳選による公債費の縮減など、徹底した行財政改革にも継続的に取り組み、実質公債費比率や将来負担比率を国が示す基準値を大きく下回らせ、平成 20 年度以降は 6 年連続の改善となっている。また、合併に伴う財政需要のため活用し、一時的に減少していた基金も、行財政改革で生み出した財政余力を活用することで合併直後の 1.4 倍にまで増えている。しかしながら、かねてからの懸案であった財政力指数については、企業や学校の誘致、鳥取環境大学の公立化など、定住人口の増加施策を強力に推進しているものの、合併した平成 16 年度に 0.6 を割り込んで以降、依然として回復しておらず、依存財源に頼った財政体質から脱却できていない。

今後の財政見通しについては、本市の重点施策である、中核市移行や市庁舎・工業団地・可燃物処理施設の整備などの実施に伴う人件費・普通建設費等の増加、近年急増する生活保護費・障害福祉サービス給付費といった社会保障関連経費の増大、普通交付税の合併算定替の廃止など、当面は厳しい財政状況が続く。

このため、平成 27 年度に策定された「第 10 次鳥取市総合計画」及び「鳥取市創生総合戦略」に基づく取り組みを戦略的に展開し、市民所得の向上と市税の増収を図り、将来にわたって発展し続けるための安定した都市経営基盤を確立していく必要がある。

表 1 - 2 (1) 財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 1 2 年度				平成 1 7 年度			
	鳥取市	用瀬町	佐治町	青谷町	鳥取市	用瀬町	佐治町	青谷町
歳入総額 A	68,801,301	2,864,993	2,638,510	4,483,935	86,684,282	—	—	—
一般財源	34,744,601	2,023,857	1,791,841	3,004,351	50,979,169	—	—	—
国庫支出金	5,213,054	73,949	39,329	96,891	7,013,630	—	—	—
都道府県支出金	4,003,959	134,157	333,600	362,960	4,327,510	—	—	—
地方債	10,894,500	168,750	227,350	570,600	10,259,900	—	—	—
うち過疎債	0	35,500	168,100	376,000	129,400	—	—	—
その他	13,945,187	464,280	246,390	449,133	14,104,073	—	—	—
歳出総額 B	67,570,959	2,686,517	2,549,190	4,383,049	85,711,456	—	—	—
義務的経費	19,958,959	1,215,479	1,179,921	1,751,871	35,347,174	—	—	—
投資的経費	20,963,843	357,572	559,121	992,041	13,669,950	—	—	—
うち普通建設事業	20,903,155	357,557	552,410	975,353	12,713,628	—	—	—
その他	26,648,157	1,113,466	810,148	1,639,137	36,694,332	—	—	—
過疎対策事業費	0	1,093,703	422,211	1,796,104	228,903	—	—	—
歳入歳出差引額 C (A - B)	1,230,342	178,476	89,320	100,886	972,826	—	—	—
翌年度へ繰り越すべき財源 D	750,515	36,987	11,503	24,483	167,601	—	—	—
実質収支 C - D	479,827	141,489	77,817	76,403	805,225	—	—	—
財政力指数	0.66	0.22	0.12	0.22	0.53	—	—	—
公債費負担比率	16.6	20.2	27.1	19.7	19.8	—	—	—
起債制限比率	9.3	11.3	13.9	10.7	10.7	—	—	—
経常収支比率	73.1	80.6	87.8	81.0	83.3	—	—	—
地方債現在高	79,965,151	3,056,459	2,917,514	5,519,356	127,285,369	—	—	—

(単位：千円)

区 分	平成 2 2 年度				平成 2 5 年度			
	鳥取市	用瀬町	佐治町	青谷町	鳥取市	用瀬町	佐治町	青谷町
歳入総額 A	92,613,697	—	—	—	95,395,273	—	—	—
一般財源	52,404,027	—	—	—	52,068,516	—	—	—
国庫支出金	12,292,306	—	—	—	12,567,294	—	—	—
都道府県支出金	6,259,739	—	—	—	6,354,400	—	—	—
地方債	7,625,900	—	—	—	7,444,400	—	—	—
○ うち過疎債	53,100	—	—	—	111,100	—	—	—
その他	14,031,725	—	—	—	16,960,663	—	—	—
歳出総額 B	91,141,022	—	—	—	93,287,994	—	—	—
義務的経費	38,833,734	—	—	—	40,269,711	—	—	—
投資的経費	10,561,715	—	—	—	11,080,221	—	—	—
うち普通建設事業	10,533,232	—	—	—	10,888,343	—	—	—
その他	41,745,573	—	—	—	41,938,062	—	—	—
過疎対策事業費	137,960	—	—	—	241,161	—	—	—
歳入歳出差引額 C (A - B)	1,472,675	—	—	—	2,107,279	—	—	—
翌年度へ繰り越すべき財源 D	240,130	—	—	—	143,785	—	—	—
実質収支 C - D	1,232,545	—	—	—	1,963,494	—	—	—
財政力指数	0.53	—	—	—	0.52	—	—	—
公債費負担比率	19.7	—	—	—	19.0	—	—	—
起債制限比率	16.7	—	—	—	14.3	—	—	—
経常収支比率	80.9	—	—	—	83.7	—	—	—
地方債現在高	109,003,136	—	—	—	101,100,309	—	—	—

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況 過疎地域計

区 分	昭和45年度末			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
市 町 村 道				
改良率 (%)	19.2	16.9	34.9	5.8
舗装率 (%)	15.7	20.9	10.4	15.8
耕地1ha当たり農道延長 (m)	57.4	62.5	41.2	68.5
林野1ha当たり林道延長 (m)	13.7	28.2	7.4	5.5
水道普及率 (%)	72.6	85.6	51.7	80.6
水洗化率 (%)	—	—	—	—
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数 (床)	1.3	4.0	0.0	0.0
小学校				
危険校舎面積比率 (%)	6.6	0.0	19.9	0.0
中学校				
危険校舎面積比率 (%)	7.3	0.0	21.9	0.0

区 分	昭和55年度末			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
市 町 村 道				
改良率 (%)	31.9	21.6	59.6	14.6
舗装率 (%)	59.9	59.1	61.3	59.4
耕地1ha当たり農道延長 (m)	70.6	87.5	43.5	80.9
林野1ha当たり林道延長 (m)	15.7	34.1	7.5	5.5
水道普及率 (%)	85.0	92.3	64.0	98.6
水洗化率 (%)	4.7	14.1	—	—
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数 (床)	1.3	4.0	0.0	0.0
小学校				
危険校舎面積比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0
中学校				
危険校舎面積比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0

区 分	平成2年度末			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
市 町 村 道				
改良率 (%)	42.2	48.7	57.2	20.8
舗装率 (%)	75.9	77.4	78.7	71.5
耕地1ha当たり農道延長 (m)	76.7	93.3	60.0	76.7
林野1ha当たり林道延長 (m)	18.4	40.3	9.1	5.7
水道普及率 (%)	90.6	96.2	77.5	98.2
水洗化率 (%)	16.8	20.7	29.6	—
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数 (床)	2.4	7.3	0.0	0.0
小学校				
危険校舎面積比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0
中学校				
危険校舎面積比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0

区 分	平成12年度末			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
市 町 村 道				
改良率 (%)	48.5	60.3	57.5	27.7
舗装率 (%)	81.6	85.4	79.7	79.6
耕地1ha当たり農道延長 (m)	102.8	142.0	68.7	97.6
林野1ha当たり林道延長 (m)	29.9	63.5	15.1	11.0
水道普及率 (%)	99.8	100	100	99.4
水洗化率 (%)	69.4	56.7	92.1	59.3
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数 (床)	3.1	9.2	0.0	0.0
小学校				
危険校舎面積比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0
中学校				
危険校舎面積比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0

区 分	平成22年度末			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
市 町 村 道				
改良率 (%)	51.1	61.0	59.9	42.5
舗装率 (%)	84.8	86.2	81.9	85.4
農 道				
延 長 (m)	157,622	95,447	10,935	51,240
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	—	—
林 道				
延 長 (m)	88,526	46,936	14,584	27,006
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	—	—
水道普及率 (%)	99.9	100	100	99.8
水洗化率 (%)	92.8	88.2	93.8	95
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数 (床)	0.8	2.3	0	0

区 分	平成25年度末			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
市 町 村 道				
改良率 (%)	51.3	61.5	59.9	42.5
舗装率 (%)	84.9	86.4	81.9	85.4
農 道				
延 長 (m)	165,113	10,565	31,418	123,130
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	—	—
林 道				
延 長 (m)	88,952	46,936	14,584	27,432
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	—	—
水道普及率 (%)	99.9	100	100	99.8
水洗化率 (%)	93.3	88.8	93.9	95.6
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数 (床)	0.8	2.4	0	0

表1-2 (2-2) 主要公共施設等の整備状況 全市計

区 分	平成12年度末			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
市 町 村 道				
改良率 (%)	56.3	60.3	57.5	27.7
舗装率 (%)	82.1	85.4	79.7	79.6
耕地1ha当たり農道延長 (m)	102.1	142.0	68.7	97.6
林野1ha当たり林道延長 (m)	22.2	63.5	15.1	11.0
水道普及率 (%)	99.2	100	100	99.4
水洗化率 (%)	60.7	56.7	92.1	59.3
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数 (床)	9.0	9.2	0.0	0.0
小学校 危険校舎面積比率 (%)	0.4	0.0	0.0	0.0
中学校 危険校舎面積比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0

区 分	平成22年度末			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
市 町 村 道				
改良率 (%)	65.1	61.0	59.9	42.5
舗装率 (%)	87.9	86.2	81.9	85.4
農 道				
延長 (m)	1,058,265	95,447	10,935	51,240
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	—	—
林 道				
延長 (m)	251,801	46,936	14,584	27,006
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	—	—
水道普及率 (%)	99.4	100	100	99.8
水洗化率 (%)	90.2	88.2	93.8	95
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数 (床)	18.3	2.3	0	0

区 分	平成25年度末			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
市 町 村 道				
改良率 (%)	65.5	61.5	59.9	42.5
舗装率 (%)	88.1	86.4	81.9	85.4
農 道				
延長 (m)	598,634	10,565	31,418	123,130
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	—	—
林 道				
延長 (m)	252,227	46,936	14,584	27,432
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	—	—
水道普及率 (%)	99.4	100	100	99.8
水洗化率 (%)	92.7	88.8	93.9	95.6
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数 (床)	18.2	2.4	0	0

(4) 地域の自立促進の基本方針

① 若者定住施策の推進

農山漁村を若者の就業やスローライフの場として捉え、市域内外の若者やU・J・Iターン者を積極的に受け入れるための環境を整備することが重要である。

そのため、地場産業の育成、起業支援、大規模農業経営体の育成等を通じ就労の場の創出を図るとともに、交通網の整備によるアクセスの向上を図りながら、生活環境の整備や教養文化施設の整備を進める。また、婚活による出会いの場の提供やグリーンツーリズム・エコツーリズムの推進など、農山漁村への移住定住につながる事業を推進する。

さらに、女性の社会進出を支える環境整備と、子どもを生み育てやすく、子どもが健やかに育つ地域をつくるため実情に合った子育て支援を引き続き実施していく。

② 高齢社会対策の推進

平成22年4月1日現在の本市の高齢化率は、23.0%、過疎地域においては40%近くの地域もあり、高齢者対策が地域社会の大きな課題となっている。そのため、社会福祉協議会やボランティア、NPOなど地域の福祉を担う多様な主体の参画の下、地域見守り活動など様々な施策を有機的に連携させながら、総合的な地域福祉を推進するとともに、介護保険等の高齢者福祉サービスを安定して提供するための施設整備の促進や相談支援体制の充実を図る。また、介護予防に重点を置いた健康づくりを進めるとともに、保健・医療・福祉サービスのネットワーク化を進める。

また、高齢者の社会参加の機会となるシルバー人材センターの組織化や老人クラブ等の活動を支援するとともに、豊かな人生経験に基づく知識や技能を指導的立場で発揮できるような体制整備も含め生涯学習活動の推進を図る。

さらに、高齢者が地域で安全・安心して暮らせるよう総合的に施策を推進する。

③ 交流人口拡大施策の推進

過疎地域である3地域は、岩礁、鳴り砂、田園、シイ林、ブナ・ミズナラ林、滝、溪谷、清流など自然の変化に富んだ環境と景観、伝統文化、また農林水産業、和紙製造業などの産業資源といった魅力と可能性を秘めた様々な資源に恵まれた地域である。また、社会情勢の変化に伴い、自然環境や生活のゆとり等、農山漁村地域の魅力が見直されており、定住化の促進に向けた受け皿としての役割も期待されている。都市住民との共有財産として、農山漁村の景観や文化等を守り育てながら、より一層地域資源を活用した集客・交流の強化を図る必要がある。

そのため、「流しびなの館」、「あおや和紙工房」などの観光資源を核としながら、自然的資源の発掘、体験農林漁業、観光的漁業、農林水産加工品・工芸品等の特産品開発、その他交流メニューの充実に努め、景観保全と自然を活かした通年滞在型の総合的な観光振興を推進していく。

また、高速道路網の整備促進とJR山陰線や第3セクター鉄道・智頭線の活用により、関西・山陽地方の都市住民との交流の活発化をめざすとともに、ICT（情報通信技術）を活用した情報発信を積極的に行い交流人口の拡大を図る。

さらに、国際化が急速に進展する中で、開かれた視野と豊かな国際感覚を持った人材を育成するため国際姉妹都市との交流を一層推進するとともに、北東アジア地域との交流を促進する。

④ 地域を担う人材の養成

21世紀の地域課題を解決するためには、住民と行政との協働体制の確立や住民の自主的なまちづくり活動等への参画が一層求められている。このため、住民のまちづくりに対する意識の高揚を図るとともに、住民主導のコミュニティ活動やボランティア・NPO活動など住民自らが主体となって進める地域活動の活性化を促し、「住民が主役のまちづくり」を積極的に推進する。

また、地域のリーダーの存在と力量は、豊かな地域づくりを行うに当たって重要であり、

市内の各種団体の連携を深めながら相互交流や研修を促進するとともに、国際化に対応できる人材育成に努める。

さらに、「鳥取市自治基本条例」を基に「協働のまちづくり」を展開し、「人を大切にするまち」の実現に向けて、地域を愛しふるさとを大切にする心を持った人材を育成するなどの取り組みの推進に努める。

また、各地区に設立された「まちづくり協議会」に対して、積極的な財政的支援や人的支援を行うとともに、地域経営等に関する情報提供に努める。

⑤ その他

ふるさとで生まれ育った優れた人材は、地域社会を支える次代の担い手となる。幼少期からの発達段階に応じて、安全安心で快適な教育環境の中でいきいきと学び、ふるさとに対する理解を深める教育を推進する。また、地域資源を活かした多様な体験・交流活動の充実を通じて、子どもたちが将来に対する夢や希望を持ち、本市の目指す子ども像である「ふるさとを思い、志をもつ子」の育成に努める。

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

平成27年12月に策定した「鳥取市公共施設等総合管理計画」では、県東部圏域の核となる本市においては、これからの社会情勢にふさわしいコンパクトなまちづくりや、安全で安心な市民生活の実現につながる公共施設等の維持や充実を図るため、健全な財政運営と適切な公共施設等の維持管理・更新等に向けて取り組むこととしている。

そのため本計画においても「鳥取市公共施設等総合管理計画」に基づき、各公共施設等において、総合的かつ計画的な管理を行うことで、『多極ネットワーク型コンパクトシティ』の実現など、これからのまちづくりに合わせた各種取組を推進することとする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

地域経済全体が厳しい状況が続いている中、過疎地域における産業の衰退が大きな課題となっている。農林水産業における従事者の高齢化や担い手不足に伴い、生産量の減少が顕著であるとともに、商工業においても、消費者ニーズの多様化や大型店舗の出店、経済のグローバル化等による不況のあおりを受け、厳しい状況が続いており、雇用環境も悪化している状況である。

過疎地域を活性化していくためには、地域の特色ある地域資源を活用した農林水産物・製品のブランド化や観光産業の育成を図るなど、産業におけるネットワークを強化しながら産業振興を進め、雇用の創出や若者定住の促進を図っていくことが重要課題である。

① 農業

過疎地域は、兼業農家が多く耕地面積は小規模であるとともに、現在でも農道が狭小のうえ用排水分離がなされていない箇所もあるため、他作物への転作ができないなど問題点が多く整備が必要となっている。

農業は、他産業に比べ労働生産性が低いうえ過疎化現象などもあり、農家数、耕地面積とも減少傾向にある。また、兼業化が進行し農業労働力の弱体化、農地の荒廃や獣害など多く

の問題が生じており、後継者の育成、確保が急務である。

農業の持続的な発展を図るには、認定農業者や集落営農組織の育成と、人・農地プランの話し合いや農地中間管理事業の活用、農地集積の推進による生産性の向上を図るとともに、地産地消や農産品のブランド化、6次産業化などの取り組みを進めることが必要である。

② 林業

森林の持つ機能は、国土の保全、水源かん養、温暖化防止、林産物の生産など多面的であり、これらの機能を通じて地域住民の生活と深く結びついている。

しかし、最近の林業を取り巻く情勢は厳しく、木材需要の低迷、林業経営費等の上昇、林業労働者の高齢化等に起因して林業生産活動が全般にわたって停滞し、間伐、保育等が適切に実施されていない森林が増加している。

鳥取市は総面積の約72%が山林であり、そのうち過疎地域は約35%を占めている。しかし、高齢化や後継者不足などから林業労働者は減少しているとともに、所有規模は小さく、機械化による省力化も進んでいない状況である。

今後とも、林業の担い手育成、作業道等の基盤整備を推進し間伐事業、放置竹林整備を支援し、適正な森林整備に努め、二酸化炭素吸収・水源かん養など森林が持っている公益的機能が発揮されるよう、また、間伐された木材が利用され、二酸化炭素の排出削減に貢献する低炭素社会の構築に努める必要がある。

③ 漁業

過疎地域の漁業は、青谷地域の夏泊、長和瀬両漁港を中心とした沿岸漁業である。

青谷地域での「漁港漁場整備長期計画」に基づき、漁業経営構造改善事業により沿岸整備や漁業集落環境整備を進めながら、漁業規模の大型化、効率化に努めている。また、沿岸漁場整備開発事業により漁礁を設置し、ヒラメ、アワビ等の放流を行い、採る漁業から育てる漁業への転換を促進してきた。

しかし、漁獲量の減少、漁獲コストの増加、就業者の高齢化などにより、漁業所得は伸びず漁業経営は厳しい状況にあり、就業者の確保が課題となっている。

また、近年、消費者の水産物に対する要求はより高品質化かつ多様化するとともに、海洋レクリエーションニーズの高まりなどもあり、新たな漁業のあり方が課題となっている。

④ 商工業

近年、景気の回復により企業の設備投資の意欲が少しずつ高まってきていることや、東日本大震災以降の企業のBCP（事業継続計画）により、災害の少ない本市への企業進出が増加傾向にある。

鳥取県東部の有効求人倍率は1.0倍を超え、大規模工場閉鎖等による雇用不安もようやく一段落してきたといえる。今後は、正社員での雇用や賃金水準の底上げ等を図っていくとともに、過疎地域においても、これらの影響が十分に及んでいくよう努める必要がある。

佐治地域、青谷地域の伝統的な因州和紙産業でも、新たな商品開発の動きが見られるものの大きな成果として現れていない状況であり、今後の生産活動においても厳しい状況が予想される。

商業においては、郊外型の大型ショッピングセンターへの購買力の流出が顕著であり、特に過疎地域の家電製品、衣類、食料品販売店などは深刻な打撃を受けている。

今後は、起業の促進、地域内消費を促進する商店街の魅力づくりが必要である。

⑤ 観光

昨今の観光客の旅行形態は、団体旅行から家族旅行や小グループ旅行に移行し、観光客のニーズも従来の名所、旧跡などを訪ねる形態から、地域の祭、観光イベントへの参加を目的とした形態へと変化している。そのため、過疎地域においても、豊かな自然環境や美しい景観を背景にした都市生活では享受できない安らぎ空間、景観を提供できる環境へ整備していく必要がある。

特に、合併によって広がった市域には、魅力ある観光資源がたくさんあり、それらの観光資源の磨き上げや掘り起しによって、独自のグリーンツーリズムなど体験型観光メニューや

観光ルートの造成を行い、「鳥取」の地域ブランドを全国に向けて発信することが重要である。また、中国横断自動車道姫路鳥取線の開通を見据え戦略的な展開による観光振興施策を行い、交流人口の拡大や地域の活性化につなげていく必要がある。

(2) その対策

過疎地域の産業振興を図るためには、地域内における経済循環やネットワークの活性化を一層図りながら、地産地消の推進や地元事業者支援の充実に取り組むとともに、特産品や伝統工芸品の高付加価値化・ブランド化の推進、後継者・人材育成確保、ICTを活用した戦略的な情報発信などによる販路拡大・開拓などの取り組みを強化する。

また、少子高齢化、介護、福祉、環境問題等の地域課題をビジネスの手法で解決していくソーシャル・コミュニティ（地域社会貢献）ビジネスの推進を図り、地域産業の活性化や雇用の創造に取り組むなど、地域独自の特色ある産業の振興を図る。

① 農業

地域に適合した農業基盤の整備や高性能機械の導入を含めた農業近代化施設の整備などにより、効率的な生産単位の育成と団地化、低コスト化、省力化を図る。また、次代の地域農業を担う新規就農者を確保・育成するための必要な支援を行う。さらに、農業委員を通じた担い手へのあっせん・仲介活動により、耕作放棄地の解消を図るとともにイノシシやシカなどの被害防止対策を図る。

また、農道及び用排水路の整備の推進により、農地の荒廃を防止し、近代化施設整備と併せて、高収入、高付加価値型の農業を育成する。さらに、鳥取市の特産である梨、野菜、畜産など農業全般において地産地消やブランド化を促進し農業所得の向上を図る。

② 林業

森林所有者、森林組合、市が一体となり、計画的に間伐、保育等の森林整備を積極的に進めながら、高性能機械の計画的導入、森林巡視制度の充実などを行うことにより生産性の向上や重労働作業の軽減を図りつつ就労の確保を図る。

基盤となる作業路網については、現在整備中の森林基幹道の早期完成と、この森林基幹道を幹線とする林道網の整備を促進する。また、椎茸の生産量が年々減少傾向にあるので、椎茸の原木生産を進め、原木の安定確保を行うなど特用林産物の生産拡大を促進する。

③ 漁業

過疎地域のうち漁港のある青谷地域では、平成13年度から「漁港漁場整備長期計画」により漁港の整備を継続的に行っており、漁船の大型化、近代化を進めるほか、漁業環境の整備、漁礁設置による回遊魚の滞留促進、稚魚、稚貝の放流による栽培漁業を進め、漁獲高の安定化や漁業経営の合理化を進める。また、近年、余暇時間の増加に伴う海洋レクリエーションブームを踏まえた観光的漁業の育成や後継者、新規就労者等の確保に努める。

④ 商工業

工業においては、雇用の促進を図るため本市へ進出した企業への就労の促進や、地域内にある空き工場や空き事務所への企業誘致を促すとともに、既存企業の育成を図る。また、佐治地域、青谷地域の特産品である因州和紙を活かした新しい起業に対して積極的に支援する。

商業においては、商工会等と連携・協力しながら、商店の安定的経営などの指導を行い、魅力ある商店街づくりをめざすとともに、高齢者等の買い物など日常生活の支援にも努めていく。安全・安心な暮らしの確保や地域活性化に資するソーシャル・コミュニティビジネスなどの起業を支援する。

また、中国横断自動車道姫路鳥取線の県内区間開通や山陰自動車道の完成により流通圏域が拡大されることから、本市における新規事業者の参入や県外企業の進出などへの支援を強化し、高速道路網を活かした地域経済の活性化を図る。

⑤ 観光

「流しびなの館」、「かみんぐさじ」、「山王谷自然公園」、「あおや和紙工房」、「青谷上寺地

遺跡展示館」等の観光拠点の整備・充実を図るとともに、カヌー水辺公園、海水浴場、自然公園等を活かした観光振興を行う。

また、これらの施設や資源を活用した広域的な観光ルートを設定するとともに、観光情報の一体的・有効的な情報発信や他の産業との連携を図りながら、一層魅力ある滞在型の観光地として交流人口の増大をめざす。

用瀬地域の「用瀬山系（用瀬アルプス）」、「赤波川溪谷おう穴群」、佐治地域の「山王滝周辺」、青谷地域の「鳴り砂」、「長尾岬」などの観光資源については、観光ニーズにあった体験型の観光地として活用を図る。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

《用瀬地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業 の振興	(8)観光又はレ クリエーション	用瀬山系（用瀬アルプス）登山道等整備事業	市	

《青谷地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業 の振興	(9)過疎地域自 立促進特別事 業	あおや和紙工房企画展運営委託 特産品であり伝統工芸品である因州和紙をテーマ とした企画展を開催し、地場産業の振興と交流人口 の拡大を図る。	市	
		公共サイン整備事業（N=10箇所） 地区内の回遊性を高め、地域の歴史認識、地域へ の愛着を深めるため、情報板を整備する。	市	

《用瀬地域・佐治地域・青谷地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業 の振興	(9)過疎地域自 立促進特別事業	輝く中山間地域創出モデル事業 集落・団体等の活性化事業を支援することにより、 過疎地域の活性化を図る。	市	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

① 幹線道路

鳥取市の主要幹線道路は、海岸部を東西に走る国道9号、中国山地を貫き兵庫県に通じる国道29号、山陽地方と通じる中国横断自動車道姫路鳥取線、国道53号である。

今後の主要な広域交通網としては、平成24年度に全線開通した中国横断自動車道姫路鳥取線の鳥取自動車道、現在、事業が進められている山陰自動車道、また高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道が計画されており、都市との時間距離の大幅な短縮による人と物の交流の活発化、それに伴う地域経済の活性化が期待されている。

一方、過疎地域集落の連絡網として県道、市道も年次的に改良を重ねた結果、利便性は高まったが、依然一部の区域では未改良区間を残している。

とりわけ過疎地域の市道は、幅員が狭小な路線が多く、過疎地域全体の舗装率も約 85% であり、日常生活路線として、また家庭から県道、国道への連結路線としてその整備状況は十分とはいえない現状である。

② 農道

農道については県営事業による広域農道の整備促進を中心に、生産・集出荷の効率化はもとより、多面的な効果を果たす道路としての改良整備が求められている。

③ 林道

林道は、林業の基盤となるものであり、現在整備中の森林基幹道の早期完成と、この森林基幹道を幹線とする林道網及び作業道網を整備し、林業経営の振興を図る必要がある。

④ 鉄道通信等

鳥取駅を中心とした鉄道網は、ＪＲ山陰本線、因美線を主要路線として都市間輸送の役目を果たすとともに、多くの市民の通勤・通学等の手段となっている。

バス路線は、自家用車の普及と人口減に伴う利用客の減少によって、運行の維持が困難となっている。市が補助金交付による支援を行う一方、様々なバス利用促進に努めているが、とりわけ過疎地域においては利用客の増や運行収益の改善に結びついていない。

過疎地域の通信施設としては、これまで防災行政無線による防災情報の伝達や行政情報、生活情報の提供などが行われていたが、防災無線のデジタル化更新に伴う施設の統廃合により行政情報等の提供ができなくなることから、今後の在り方と代替策の検討が急務である。

また、携帯電話については、これまで不感地区解消のため、移動通信用鉄塔設備も計画的に整備してきたが、過疎地域では集落と集落が離れており世帯の無い場所では携帯電話の通じない地域があることから、今後、残っている未整備地域の携帯電話不感解消に向けて対策を検討する必要がある。

⑤ 情報化

市民の利便性、快適性の向上を図るとともに、地域の振興、地域間の格差是正を行うため、ＩＣＴの便益を最大限活用した地域づくりを進めている。また、鳥取地域と新市域との格差是正を図り情報を共有するとともに、双方向で高速・大容量のデータ通信ができる環境を整えるため、情報通信基盤であるＣＡＴＶ網のＨＦＣ（基幹ネットワークに光ファイバーを用い、利用者家屋への引き込みに同軸ケーブルを用いるケーブルテレビ技術）での整備に取り組んできた。今後は、ＣＡＴＶ網の超高速ブロードバンド化及び光ファイバー化が求められる。さらに、住民のＩＣＴの恩恵を受けるためのアプリケーションや仕組みの構築が急がれる。

⑥ 地域間交流

・国内交流

鳥取市は、北海道釧路市、兵庫県姫路市、山口県岩国市、福島県郡山市と姉妹都市提携を行っている。過疎地域においては、青谷地域が大阪府池田市と都市交流をしている。以来、小中学校の体験学習やイベントの相互参加、物産品の展示販売など人的交流を中心に、行政・経済・文化・教育など幅広い交流を行っている。

・国際交流

姉妹都市である韓国清州市とドイツハーナウ市や青谷地域と交流のある中国太倉市との都市交流を行っている。今後は、より一層市民が主体となった交流促進を図る必要がある。

⑦ 移住定住及びむらまち交流の推進

Ｕターンを希望される方や田舎でゆったりとした生活を希望される方が増えている現状を踏まえ、市関係課、ハローワーク、宅地建物取引業協会、ふるさと鳥取県定住機構などと連携を取り、就業・生活・住宅等の情報提供機能や相談機能等を一本化した「鳥取市定住促進・Ｕターン相談支援窓口」を平成 18 年 9 月 1 日に開設した。また、相談者にきめ細かな対応を継続的にしていくため、窓口の専任相談員を平成 18 年 12 月 1 日から配置した。

窓口の開設から9年3か月間で、全国すべての都道府県及び海外在住の10代から80代の3,117世帯の方から移住の相談があり、このうち919世帯1,812人の方が本市へ移住している（平成27年12月末現在）。本市移住者のうち過疎地域では68世帯129人の移住となっている。

また、本市では都市と農村との交流を図るグリーンツーリズムを推進するため、14団体で構成される鳥取市グリーンツーリズム連絡会が設立されており、過疎地域では6団体が都市住民を受け入れている。

さらに、本市の過疎地域の宝（自然、景観、伝統行事、農林水産物、郷土料理等）を活用した市街地住民との交流、また、その伝承・振興などをむらとまちが共同で行う活動を推進する必要がある。

（２）その対策

① 幹線道路

市外からの集客や交流を図るとともに、地域内の交流を一層促進するためには、広域的な高速道路をはじめとする幹線道路の整備が重要であり、平成24年度に整備された中国横断自動車道姫路鳥取線の安全確保のための早期4車線化に向けた取り組みや、山陰自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道の早期整備・早期事業化を関係機関と連携し進める。

また、それらのアクセス道や地域を結ぶ県道の整備促進や住民の生活に密着した生活路線である市道についても計画的に推進する。

（用瀬地域）

国道53号と国道482号の早期改良及び安全施設の整備促進、また、県道加茂用瀬線の早期開通をはじめ各路線の整備促進を要望する。

（佐治地域）

県内及び近隣県の生活圏を結ぶルートである国道53号及び地域の幹線道路である国道482号の整備促進を要望する。また、主要地方道三朝中線の早期着工、一般県道鱒返余戸線をはじめ各路線の整備促進を要望する。

（青谷地域）

青谷・羽合道路のアクセス道として県道俵原青谷線・青谷停車場井手線の整備促進を要望する。

また、青谷・羽合道路の開通に伴う通過交通量や将来の発展方向を見据えた沿線の土地利用計画を十分に検討した上で、利便性の向上と地域の活性化に有効に寄与する道路網の整備を進める。一方、県道俵原青谷線早牛～河原間、主要地方道倉吉川上青谷線をはじめ各路線の整備促進を要望する。

② 農道

農産物の生産や流通に重要な役割を果たす基幹農道については重点的に補修改良を行い、より効率的な農業を可能にする生産基盤を確保する。

③ 林道

林道は、大規模林業圏域開発林道若桜・江府線、森林基幹道籠山線や桑原河内線などの森林基幹道を主軸に普通林道及び作業道の開設改良を行い路網の整備を進める。

④ 鉄道通信等

JR山陰本線、因美線について利便性向上に向けての取り組みを関係市町と連携し進める。生活路線バスについては引き続き利用促進に努めるとともに、バス代替タクシー、市運営有償運送、公共交通空白地有償運送等の導入を検討しながら住民の生活交通の確保に努める。

通信施設については、防災行政無線のデジタル化を行い、防災情報、緊急情報の伝達強化を進めるとともに、高度情報化社会に対応するCATV施設等を整備し都市部との情報格差の是正を図る。また、行政情報や生活情報等の提供方法や今後の在り方を検討し、代替策の確保に努める。

さらに、携帯電話不感地区解消のため、移動通信用鉄塔整備も計画的に整備してきた。国ではゼロ世帯エリアでの携帯電話不感解消が議論されており、今後、ゼロ世帯エリアでの携帯電話不感解消に向けて事業化を検討する。

⑤ 情報化

難視聴区域の解消、安定した高速通信網の確保、都市部との情報格差の是正のため、過疎地域を含む未整備地域にCATV網を整備した。それらの高速・双方向の情報通信基盤を活用し、行政情報等の住民生活に密着した情報提供を行うとともに、福祉・保健・医療、防災など新たなシステムの構築を検討する。

また、情報化を支える人材を育成するため、情報機器の操作技術やソフト活用技術などの研修会を行う。

⑥ 地域間交流

・国内交流

姉妹都市である釧路市、姫路市、岩国市、郡山市との都市交流を積極的に進めるとともに、青谷地域と交流のある大阪府池田市との地域交流を引き続き行う。

また、高速道路網の整備も踏まえ、地域資源を活かした集客・交流を充実させるとともに、移住定住の推進を図るため、関西圏・山陽圏の都市との交流はもとより、全国各都市と、民間団体間における交流の促進を図りながら幅広い交流を推進する。

・国際交流

姉妹都市である韓国清州市とドイツハーナウ市や青谷地域と交流のある中国太倉市との都市交流を積極的に進める。今後は、より一層民間レベル、市民レベルでの交流を促進していく。

⑦ 移住定住及びむらまち交流の推進

過疎地域で暮らそうとする移住希望者のための住宅支援策と過疎地域の定住対策の一環として、地域に点在する空き家の有効活用や定住促進のための住宅整備等を推進し、過疎地域における定住人口を増やす。

また、中山間地域の地域資源を活かしたグリーンツーリズムやエコツーリズム、農村体験等を通じ、むらとまちの住民の交流推進や企業の地域貢献活動の促進を図る。

特に、教育旅行の需要が期待される農林漁業体験民宿を促進することにより、交流人口の増加に努める。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

《用瀬地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通 通信体系 の整備、 情報化及 び地域間 交流の促 進	(1)市町 村道	道路	別府美成線 現道拡幅 L=176m	市
		橋りょう	金屋10号線(金屋橋) 橋梁補修 橋長 93.01m, 全幅員 4.22m	市
			下古用瀬別府線(梅ヶ瀬橋) 橋梁補修 橋長 65.97m, 全幅員 8.05m	市
			山口4号線(山口4号線_無名橋4) 橋梁補修 橋長 8.05m, 全幅員 4.05m	市
			岡1号線(青滑橋) 橋梁補修 橋長 26.85m, 全幅員 6.2m	市

		山口4号線(山口4号線_無名橋3) 橋梁補修 橋長 8.6m, 全幅員 4.03m	市	
(3)林道		フォレスト・コミュニティ総合整備事業 森林基幹道(籠山線) 整備事業 道路工 L=800m W=4.0m	県	
(6)電気通信施設等 情報化施設 防災行政用無線 施設		防災行政無線デジタル化整備事業	市	
(11)過疎地域自立促 進特別事業		乗合タクシー運行事業 用瀬地域において乗合タクシーを運行し、地域 生活交通を確保する。	市	

《佐治地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通 通信体系 の整備、 情報化及 び地域間 交流の促 進	(1)市町村道	道路		
		南岸線 現道拡幅 L=1,572m	市	
		津野線 現道拡幅 L=1,200m	市	
		つく谷線 崩落法面整形 L=40m	市	
	橋りょう	下大井線(下大井橋) 橋梁補修 橋長 38.4m, 全幅員 4.8m	市	
		刈地森坪線(刈地橋) 橋梁補修 橋長 43.3m, 全幅員 6.12m	市	
		佐治小学校線(上原橋(上流側拡幅)) 橋梁補修 橋長 25.0m, 全幅員 2.15m	市	
		佐治小学校線(上原橋(下流側拡幅)) 橋梁補修 橋長 25.0m, 全幅員 1.45m	市	
		川奥線(猿渡橋) 橋梁補修 橋長 25.5m, 全幅員 4.7m	市	
		南平線(南平橋) 橋梁補修 橋長 7.5m, 全幅員 6.0m	市	
		佐治小学校線(上原橋) 橋梁補修 橋長 25.0m, 全幅員 2.2m	市	
		中ノ谷線(中ノ谷橋) 橋梁補修 橋長 9.25m, 全幅員 4.0m	市	
		小原線(和増谷橋) 橋梁補修 橋長 25.0m, 全幅員 5.0m	市	
		尾際南土居線(南土居橋) 橋梁補修 橋長 22.9m, 全幅員 4.0m	市	
	(6)電気通信施設等 情報化施設 防災行政用無線 施設	防災行政無線デジタル化整備事業	市	
	(7)自動車等 雪上車	除雪車(11t) 1台	市	

	(11)過疎地域自立促進特別事業	ふるさと体験活動支援事業 市内の小学校児童を対象に、佐治地域での農山村生活体験活動を実施することにより、豊かな人間性や社会性を育むとともに、ふるさとの自然や文化のすばらしさや人のあたたかさにふれることで、ふるさとの良さを実感させ、郷土を愛し次代を担うたくましい子を育成する。	市	
		乗合タクシー運行事業 佐治地域において乗合タクシーを運行し、地域生活交通を確保する。	市	

《青谷地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通 通信体系 の整備、 情報化及 び地域間 交流の促 進	(1)市町村道	道路		
		中町東町赤尾谷線外 側溝修繕 L=460m	市	
		亀尻山田線 側溝修繕 L=960m	市	
		奥崎早牛線 舗装補修 L=1,000m	市	
		露谷本線 歩道拡幅 L=560m	市	
		下善田露谷線 現道拡幅 L=210m	市	
		中学校2号線 舗装補修 L=630m	市	
	橋りょう	奥崎養郷線(宮前橋) 橋梁補修 橋長 33.3m, 全幅員 5.0m	市	
		寺前沢町線(見生寺橋) 橋梁補修 橋長 31.0m, 全幅員 5.2m	市	
		西村内上南垣線(上南垣橋) 橋梁補修 橋長 16.5m, 全幅員 5.0m	市	
		孫坂上河原線(楠根橋) 橋梁補修 橋長 28.5m, 全幅員 4.8m	市	
		桑原向田線(大門橋) 橋梁補修 橋長 15.8m, 全幅員 4.0m	市	
		河原町向畑線(ハンダ橋) 橋梁補修 橋長 8.0m, 全幅員 1.8m	市	
		田口線(堂田橋) 橋梁補修 橋長 26.1m, 全幅員 4.2m	市	
		早牛勝部線(八葉寺橋) 橋梁補修 橋長 16.6m, 全幅員 4.84m	市	
		蔵内本線(蔵内川橋) 橋梁補修 橋長 9.6m, 全幅員 11.98m	市	
	(3)林道	フォレスト・コミュニティ総合整備事業 森林基幹道(桑原河内線)整備事業 道路工 L=1,000m W=4.0m	県	
	(11)過疎地域自立促進特別事業	市有償運送事業 交通空白地域である絹見・引地地区に市が有償運送でバスを運行することにより、児童生徒、高齢者等の移動手段を確保する。	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

インフラの管理においては、アセットマネジメントの観点から、量ではなく質のコントロールを重点的に行うこととし、施設の長寿命化や省インフラ等による更新費用の抑制を主とした取り組みを進めていく。

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

市が経営を行っている水道事業は、用瀬地域が7事業、佐治地域が12事業、青谷地域は上水道事業1事業を含め7事業ある。しかし、簡易水道事業の多くの施設が老朽化している。

また、集落や地区単位で施設を設置していることが多いため、施設規模が小さく、位置も点在している。そのため、効率的な経営を行うことが難しい。

② 下水処理施設

用瀬地域の下水道普及率は平成26年度で98.9%、佐治地域は100%、青谷地域は99.7%であり、各地域とも概ね整備が完了している。今後、整備地域においては、立地条件に合ったより経済的で効率的な改築更新や統廃合事業による対応が必要となる。また、快適で衛生的な生活環境の確保を図るため、水洗化の普及啓発を積極的に取り組む必要がある。

③ 廃棄物処理施設

用瀬地域、佐治地域の可燃物は神谷清掃工場で、青谷地域はながおクリーンステーションと、いずれも直営施設で処理を行っている。また、不燃物については、鳥取県東部広域行政管理組合の環境クリーンセンターにおいて、埋立処分及び再資源化を行っている。廃棄物は、近年減少傾向にあるが、引き続き地球環境に配慮した循環型社会の形成を推進する必要がある。

④ 消防施設

常備消防については、東部広域行政管理組合が所管し、非常備消防については各地域の消防団と自主防災組織がその役割を担っている。過疎地域においては、集落内はもとより集落と集落を結ぶ道路事情及び消防水利が悪く、消防車等の到着の遅れによる延焼の危険性が高い状態にある。過疎地域における消防力を高めるため、消防格納庫、消防ポンプ車、防火水槽、消火栓、消防小型ポンプ等の整備と充実を引き続き図る必要がある。

⑤ 公営住宅

過疎地域の公営住宅は、用瀬地域で31戸、佐治地域で12戸、青谷地域で174戸を整備している。

団地の改修に当たっては、公共下水道事業に伴う住環境整備と併せ、高齢者や障がいのある人に配慮した構造・設備を有する住宅とする必要がある。また、若者の流出も地域の大きな課題となっており、定住促進を図るための住宅の整備をする必要がある。

⑥ 墓地

過疎地域の墓地は、各集落に集団又は個人有で所有・管理しているものが多い。

⑦ 新エネルギー

資源を活用した循環型社会の形成や地球温暖化への対応のためには、環境負荷の少ない新エネルギーの導入を図ることが重要である。

(2) その対策

① 水道施設

簡易水道事業は、老朽化が進んでいる施設が多いため、計画的な施設の整備と統合を進め、維持管理の充実・強化、安全な飲料水の安定供給を図るとともに、維持管理費の削減に取り組む。

また、行政サービスの均一化と住民利益の公平化を図るため、上水道事業との経営統合を進めていく。

② 下水処理施設

公共下水道、農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業あるいは合併処理浄化槽設置整備事業など、地域の要望と制度に即応した下水道の整備を推進していく。

また、整備済区域内の水洗化を促進するため、排水設備指定業者の登録啓発を図るとともに、市の融資制度の利用を促進する。

③ 廃棄物処理施設

ごみ処理等廃棄物処理については、リサイクルや環境に配慮したごみの減量化に引き続き努めるとともに、広域処理体制を積極的に推進し、行政の効率化を図り、適切な廃棄物処理対策を講じる。また、市民の一人ひとりが環境に負荷の少ない活動に取り組むように環境意識の高揚を図る。

④ 消防施設

地域の消防力を高め、初期消火の充実を図るため、消防ポンプ車や消防小型ポンプ等を整備するとともに、防火水槽、消火栓等の消防水利の充実を計画的に行う。また、市民への防災知識の普及を図るとともに、自主防災組織の育成強化、防災訓練の実施に努める。

⑤ 公営住宅

耐用年限が近づいている団地については、市民の需要の把握や下水道整備事業等の各公共事業との調整を図りながら、高齢者や障がいのある人に配慮したバリアフリー化や若者の定住促進を図った改修等を推進する。

⑥ 墓地

市営墓地の適正な管理を行うほか、市民の墓地造成に対する適正な指導を行う。

⑦ 新エネルギー

環境負荷の少ない風力・太陽光・バイオマス発電・小水力発電等の新エネルギーの導入を推進するとともに、新エネルギーに対する認識を深めるための啓発を行う。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

《用瀬地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 生活 環境の整 備	(5)消防施設	消防ポンプ自動車格納庫整備事業	市	
		消防ポンプ自動車購入事業	市	

《佐治地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 生活 環境の整 備	(1)水道施設 簡易水道	口佐治簡易水道整備事業 配水池V=63 m ³ 送水管L=200m 配水管L=1,200m 浄水施設1式 遠方監視装置1式 電気計装設備1式 測量詳細設計1式 用地費・補償費1式	市	

		津無簡易水道整備事業 水源調査1式 取水施設1式 送水管L=400m 電気滅菌施設1式 電気計装設備1式 配水池1池 配水管L=900m 減圧弁1式 遠方監視設備1式 測量詳細設計1式 用地費・補償費1式	市	
	(5)消防施設	消防ポンプ自動車(積載車)購入事業	市	

《青谷地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 生活 環境の整 備	(2)下水処理施設	栄町下水処理施設警報設備設置事業 警報設備 1箇所(コミュニティ・プラント)	市	
	地域し尿処理施設	鳴滝下水処理施設警報設備設置事業 警報設備 5箇所(小規模集合排水処理施設)	市	
	(5)消防施設	消防ポンプ自動車購入事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

インフラの管理においては、アセットマネジメントの観点から、量ではなく質のコントロールを重点的に行うこととし、施設の長寿命化や省インフラ等による更新費用の抑制を主とした取り組みを進めていく。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者の福祉

加速する高齢化の現状に対応するためには、保健・医療・福祉のそれぞれの関係機関が緊密な連携を図り、総合的なサービスを提供することが重要である。

このため、平成12年4月から介護保険制度が導入され、保健・医療・福祉にわたる介護サービスが利用者の選択により総合的に利用できることとなった。一方で、介護保険認定外の自立者への対策、要介護状態への進行を予防するための対策や生きがい対策などの充実を図ることが課題となっている。

また、郊外への大型店舗の進出や居住人口の低下による地域の店舗の閉店、高齢化により買い物に出かけることができないなどにより、高齢者の買い物困難地域が生じており、地域住民の安全・安心な生活を確保する必要性が生じている。

② 児童福祉

鳥取市においても過疎地域の出生数の低下が続き、保育所入所者数は年々減少している。また、女性の社会参加などにより子どもの生活基盤である家庭や地域社会も大きく変容している。

こうした現状において入所児童数の減少に対応し、地域の将来を担う豊かな人材の育成を行うため、保育園の改築や改修、特別保育など保護者のニーズに応じたきめ細やかな保育、子育て支援センター事業などを実施している。

引き続き、児童の健全な育成、安全確保の観点から図書館・広場・児童遊園等、児童福祉関連施設の整備充実を図っていく必要がある。

(2) その対策

① 高齢者の福祉

「鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき高齢者の社会参加対策として、各人の体力・能力に応じた仕事の確保・創出、ボランティア活動等に対する支援を行い、生きがいのある安心して暮らせる生活の確保に努める。

また、高齢社会を支えていくために、ホームヘルパー・保健師・管理栄養士・看護師等のマンパワーの確保と健康診査・各種健診・機能訓練など保健事業の充実、高齢者などに配慮した施設づくりの推進に積極的に取り組む。

各過疎地域に設置している保健福祉センターをそれぞれの福祉拠点とし、きめ細かい保健福祉施策の推進を図る。また、周辺の体育施設等を利用し、生涯にわたる健康増進に努める一方、介護予防、食生活改善等の健康教室を開催する等、健康・福祉両面での対策に努める。

また、買い物困難地域の解消のための移動販売などの実施により、地域住民の安全・安心な生活の確保に努める。

② 児童福祉

少子化による入所児童数の減少、女性の社会参加などによる保育需要の高まりや、ゆとりのある保育、多様化する保育ニーズに対応するため、地域での保育支援等を検討し、様々な保育事業の一層の強化に取り組む。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

《用瀬地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(3)児童福祉 施設 保育所	用瀬地域保育園施設整備事業	市	

《佐治地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(8)過疎地域 自立促進特 別事業	買い物福祉サービス支援事業 移動販売と見守りを組み合わせた買い物福祉サービスを実施し、山間地域等における移動販売の継続性の確保と安心安全に暮らすことができる地域づくりを推進する。	市	

《青谷地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(3)児童福祉 施設 保育所	すくすく保育園大規模改修工事	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

上記の取組は、公共建築物の計画的・効率的な維持管理並びにコストの平準化・抑制に寄与

するものである。また、今後も継続して安心・安全をはじめとする適切なサービスを提供していくという点からも鳥取市公共施設等総合管理計画との整合性はとれている。

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

過疎地域にとって、医療体制の整備は最も重要な課題であり、平成元年には佐治地域で国保診療所が整備され無医地区状態は解消されたが、休日・夜間の緊急時の受診・受療は市街地へ行かなければならず、特に独居高齢者、高齢者世帯、乳幼児をかかえた世帯では住民の不安が大きい状況である。

このため、安心して生活するために、診療所などの初期医療体制を引き続き整備するとともに、医療、保健、福祉等の一体化をはじめとした総合的な在宅介護支援を見定めた整備をすることが必要である。

また、保健福祉センター等で、各種健康相談・指導や検診などの市民の総合的な健康管理を行っている。

医療・保健活動の一層の充実を図るため、医療体制や健康管理体制、救急救命体制の強化・連携を図るとともに、住民の健康意識の向上に努める必要がある。

(2) その対策

過疎地域の医療を確保するため、地域の医療機関等と行政とが連携し、医療、保健、福祉等の総合的な連携ネットワークを構築するとともに、市民が安心して保健医療サービス、在宅支援等を受けられるよう保健医療従事者や施設の充実を図る。また、救急診療機関までの距離が遠い地域についても、迅速で的確な医療サービスが受けられるよう、救急救命体制の充実を促進する。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

《佐治地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 医療 の確保	(1)診療施設 診療所	佐治診療所医療機器導入事業（X線撮影装置）	市	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

豊かで活力ある社会を構築するためには、地域を理解し人間性豊かな心を培い、さらに少子高齢社会・人口減少社会や急速に変化する国際化、高度情報化社会に対応できる児童・生徒の育成を図るとともに、すべての市民が自らの意思により学習する生涯学習社会を形成することが重要である。

① 学校教育

進展する少子化や人口の流動化に対応し、児童・生徒にとってより良い教育環境を整備するため、全市域を対象とした学校配置と通学区域の見直しについて検討を進めている。

特に過疎地域においては、児童・生徒の減少が顕著であり、青谷地域では小学校を統合し、用瀬地域、佐治地域において中学校を統合したところである。

また、ICTの飛躍的な進展や、少子・高齢化及び国際化の進行に伴い、これらに対応できる能力を培う教育環境の整備や地域に根ざした幅広い教育へ取り組む体制づくりが必要である。

そのため、学校施設や情報機器をはじめ安全で快適に学習できる教育環境を整備する必要がある。また、児童・生徒の健康を保持するため安全でおいしい給食の供給を行う学校給食の充実を図る必要がある。

② 社会教育・社会体育

生涯学習の推進に当たっては、生涯各期において学習やスポーツに取り組むことができる体制づくりが必要であり、引き続き市民による自主的な生涯学習活動を高めるため、活動拠点の整備・確保、指導者の養成・確保等が求められている。

また、学習情報提供の場として、中央公民館図書室との連携、移動図書館車による巡回サービスを行っているが、更なる情報提供サービスの充実が求められている。

体育館や市民グラウンドなど設備の充実や施設利用の促進、各種学習活動の場の提供を図ってきた。

③ 集会施設等

地域の風土や伝統を踏まえ、地域らしさを発揮した総合的な地域づくりを進めるためには、コミュニティづくりは重要な課題である。そのため、生涯学習や住民のコミュニティ活動の場の拠点である地区公民館や集会施設を順次整備するとともに、地域の住民の自主的な参加の促進を図ってきた。

引き続き、コミュニティ活動の充実を図るため、また、過疎地域の豊かな自然環境や美しい景観を生かした生涯学習推進体制の充実をはかるため、集会施設等の整備を計画的に行う必要がある。

(2) その対策

① 学校教育

児童・生徒数の推移等の長期的な見通しを踏まえ佐治小学校で小規模のデメリットを解消し、特色ある学校づくりを推進するため、小規模転入制度を導入した。今後もさらに教育水準や教育効果の向上を図るため、特色のある学校づくりやICT・外国語・環境等多様な教育を推進する。

また、地域に根ざした教育活動を推進するため、学校・家庭・地域が連携して地域学習（産業・文化・自然等）や世代間の交流を取り入れ、幅広い内容の情報提供や人材活用の支援を継続して進める。

児童・生徒が、安全で快適な学校生活を過ごすため、校舎の耐震性の向上や大規模改修、余裕教室の転用等を進め、教育環境の改善を図る。

さらに、学校給食センター設備、ランチルームの改善をするとともに、地産地消を進めながら安全で栄養のバランスがとれた給食サービスに努める。

② 社会教育・社会体育

生涯学習活動をより一層高めるため、社会情勢や学習ニーズに対応した講座などを開設するとともに、指導者・リーダーを養成し、地域理解の学習推進に努める。

地域における学習活動を推進するため、新たな地域の拠点として旧校舎の利活用など学習推進体制の充実を図るとともに、情報提供機能としての図書館サービスを拡充する。また、

生涯学習や生涯スポーツを一層推進するため、各関係機関や団体等と連携を図るとともに、各種施設の整備と充実を進める。

③ 集会施設等

生涯学習やコミュニティ活動の一層の充実を図るため、地区公民館や「さじアストロパーク」をはじめとする社会教育施設の改修や設備更新、廃校となった小学校校舎の改修によるコミュニティ施設等としての利活用、集会所の整備に対する助成の実施、また、これらの施設を利用した教育プログラム開発や設備の充実を図るとともに、住民の一層の参加を促進する。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

《用瀬地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)			事業内容	事業 主体	備考
6 教育 の振興	(1)学校 教育 関 連施設	イ その 他の施 設	その他	千代南中小型除雪機整備（1台）	市	

《佐治地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)			事業内容	事業 主体	備考
6 教育 の振興	(3)集会施設・体育施設等 その他			さじアストロパーク 103cm 大型望遠鏡ミ ラー再メッキ事業	市	
				さじアストロパーク空調整備事業	市	
				さじアストロパーク宿泊コテージ天体望 遠鏡更新事業	市	

《青谷地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)			事業内容	事業 主体	備考
6 教育 の振興	(1)学校 教育 関 連施設	イ その 他の施 設	校舎	青谷中学校校舎改築事業	市	
			給食施設	青谷学校給食センター設備整備事業	市	
			その他	青谷小・中小型除雪機整備 (2 台)	市	
	(3)集会施設、体育施設等 公民館			中郷地区公民館新築事業	市	
				日置谷地区公民館新築事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

上記の取組は、公共建築物の計画的・効率的な維持管理並びにコストの平準化・抑制に寄与するものである。また、今後も継続して安心・安全をはじめとする適切なサービスを提供していくという点からも鳥取市公共施設等総合管理計画との整合性はとれている。

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

用瀬地域の「ひな流し」、佐治地域の「佐治谷ばなし」、青谷地域の「因幡の菖蒲綱引き」等地域に根づいた風習を活かしながら、地域の活性化や文化資源を活用したまちづくりを推進してきた。

各集落に引き継がれている伝統芸能の保存・伝承に努めることが大切であり、過疎化の進行の中で後継者の育成などが今後の課題となっている。

ライフスタイルの変化や文化芸術に対する意識の多様化に伴い、市民の芸術鑑賞や創作活動などの文化活動への要望も広範囲に及ぶものとなっている。そのため市民の文化芸術の鑑賞・発表の場の提供や図書館の充実に努めている。

また、青谷地域では、青谷上寺地遺跡の発掘を期に埋蔵文化財の保護活動に対する機運が次第に高まっており、遺跡の保存活用についてさらに住民と共に検討していく必要がある。

(2) その対策

自然、歴史、民俗的文化財の保護への市民の理解を深めるため、探訪講座等を開催するとともに、各種書籍の編さんに取り組むなど啓発活動に努める。

市民の文化的創造活動を推進するとともに、歴史民俗文化財の保護や文化芸術作品の展示の場を確保しながら、総合的な文化振興を図る。

また、国史跡青谷上寺地遺跡については、地域と連携し、史跡の保全管理と「保存管理計画・整備活用基本計画」に沿って円滑で効率的な事業実施の推進を図る。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

過疎地域には、地域的共同関係に基づく基礎集落が、用瀬地域で30集落、佐治地域で27集落、青谷地域では42集落形成されている。住みよい快適な地域づくりを進めるためには、地域住民の主体的な参加と連帯意識のもとに、住民に最も身近な基礎集落の生活環境や交通・通信施設を整備することが必要である。また、若者労働力の流出等により高齢者世帯の増加や後継者不足による労働力の高齢化も進むなど過疎化による問題は確実に進行しており、若者等の定住化の促進を図るためにも必要な生活基盤の充実が求められている。

(2) その対策

街路灯・防犯灯の整備、子どもの遊び場やお年寄りの憩いの場を確保するとともに、学校教育、社会教育など住民活動の場としての余暇関連施設・教育施設の整備、伝統文化保存伝承のための施設等の整備を推進する。

また、過疎地域の集落住民自らが行う集落維持・活性化計画の作成や活性化計画に基づく事業を支援する。

さらに、地域の課題解決や活性化に向けた施策の研究活動の取り組みを強化する。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

《佐治地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 集落 の整備	(2)過疎地域自 立促進特別事業	集落活性化総合対策事業 小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかけるため、将来の集落を担う移住者を確保するとともに、小規模高齢化集落を含む地域が一体となり居住環境や農林業等の生活基盤の改善に向けた取組を行う。	市	
	(3)その他	旧佐治中学校校庭芝生化事業 (A=5,300 m ²)	市	

《青谷地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 集落 の整備	(2)過疎地域自 立促進特別事業	まちづくりワークショップ事業 青谷上寺地遺跡、和紙、宿場町の風情などの歴史的資源及び青谷海岸や井手ヶ浜海岸などの地域資源を有効活用することにより、地域生活拠点として魅力あるまちづくりを推進する。	市	
	(3)その他	青谷中央広場整備事業 (A=3,700 m ²)	市	
		和紙灯ろう設置事業	市	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

人口の減少と少子高齢化が進行する中、地域コミュニティ活動や地域経済活動及び就労、高齢者福祉、教育文化などの諸課題に的確に対応するとともに、かけがえのない郷土の自然・文化と先人の技術を継承しながら、地域の自立的な促進を図るためには、地域を支える「人づくり」が重要である。

過疎化の進行や生活様式・価値観の多様化等により、集落や地域でのコミュニティ活動の維持が課題となる中、地域の課題や問題の解決を図り、住みよい地域社会を形成するためには、市民との協働の取り組みを進める中で、多くの市民が主体的に関わり、地域の連帯感を醸成し、自治意識の向上を図ること、また、各地区「まちづくり協議会」の活発な活動展開により地域コミュニティの活性化・地域力の向上を図ることが必要である。

また、行政においては、厳しい財政状況の中、住民ニーズを把握しながら市民満足度の向上に努めるとともに、行政サービスの維持向上を図ることが必要である。

(2) その対策

子どもから高齢者まであらゆる世代が活躍し、地域の自立を促進するためには、地域を支える「人づくり」を行いながら、コミュニティ活動の充実や市民と行政との協働を図っていく必要がある。

そのため、各地区「まちづくり協議会」が中心となって展開する諸活動を強力に支援するとともに、その活動を通して、コミュニティリーダーを発掘・育成できるよう積極的にサポートしていく。

また、「鳥取市市民活動の推進に関する条例」をもとに、市民活動やNPO活動等を促進し、活気のある過疎地域の形成を推進する。

行政においては、市民意向を踏まえ、行財政改革を積極的に進めながら、「選択と集中」のもと地域課題の解消に向けての各施策を推進していく。

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業 の振興	(9) 過疎 地域自立 促進特別 事業	あおや和紙工房企画展運営委託 特産品であり伝統工芸品である因州和紙をテーマとした企画展を開催し、地場産業の振興と交流人口の拡大を図る。	市	
		公共サイン整備事業（N=10箇所） 地区内の回遊性を高め、地域の歴史認識、地域への愛着を深めるため、情報板を整備する。	市	
		輝く中山間地域創出モデル事業 集落・団体等の活性化事業を支援することにより、過疎地域の活性化を図る。	市	
2 交通 通信体系 の整備、 情報化及 び地域間 交流の促 進	(11) 過疎 地域自立 促進特別 事業	乗合タクシー運行事業 用瀬地域・佐治地域において乗合タクシーを運行し、地域生活交通を確保する。	市	
		ふるさと体験活動支援事業 市内の小学校児童を対象に、佐治地域での農山村生活体験活動を実施することにより、豊かな人間性や社会性を育むとともに、ふるさとの自然や文化のすばらしさや人のあたたかさにふれることで、ふるさとの良さを実感させ、郷土を愛し次代を担うたくましい子を育成する。	市	
		市有償運送事業 交通空白地域である絹見・引地地区に市が有償運送でバスを運行することにより、児童生徒、高齢者等の移動手段を確保する。	市	
4 高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進	(8) 過疎 地域自立 促進特別 事業	買い物福祉サービス支援事業 移動販売と見守りを組み合わせた買い物福祉サービスを実施し、山間地域等における移動販売の継続性の確保と安心安全に暮らすことができる地域づくりを推進する。	市	
8 集落 の整備	(2) 過疎 地域自立 促進特別 事業	集落活性化総合対策事業 小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかけるため、将来の集落を担う移住者を確保するとともに、小規模高齢化集落を含む地域が一体となり居住環境や農林業等の生活基盤の改善に向けた取組を行う。	市	
		まちづくりワークショップ事業 青谷上寺地遺跡、和紙、宿場町の風情などの歴史的資源及び青谷海岸や井手ヶ浜海岸などの地域資源を有効活用することにより、地域生活拠点として魅力あるまちづくりを推進する。	市	

